

医療介護総合確保促進法に基づく 石川県計画

**令和4年1月
石川県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、2025年にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。高齢化が進展すると、老人慢性疾患の増加により、医療においては、病気と共存しながら生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まり、介護においては、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護ニーズの増加への対応と両者の連携の必要性はこれまで以上に高まっていくと考えられる。

このような中、必要なサービスを将来にわたって確実に確保していくためには、医療・介護従事者等の確保・養成を図っていくことや、医療・介護資源について、より患者のニーズに適合した効率的な利用を図り、国民の負担を適正な範囲に抑えていくことが必要であり、そのためには、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受けることができるようにするとともに、受け皿となる地域の病床や在宅医療・在宅介護を充実させていくことが求められる。

本計画は医療及び介護サービスを総合的に確保していくため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）の規定に基づき策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

医療介護総合確保促進法第4条第2項により設定することとされている、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、医療機関の施設及び設備並びに公的介護施設等及び特定民間施設の整備の状況その他の条件からみて医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（医療介護総合確保区域）について、本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、石川県医療計画で定める二次医療圏及び石川県長寿社会プランで定める老人福祉圏域と一致させ、医療介護総合確保区域を次のとおり設定する。

医療介護総合確保区域	構成市町名
南加賀	小松市、加賀市、能美市、川北町
石川中央	金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
能登中部	七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町
能登北部	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

二次医療圏：一体の区域として入院に係る医療を提供する体制の確保を図る地理的な単位として区分する区域。

老人福祉圏域：介護給付等対象サービス（介護保険法第24条第2項に規定する介護給付等対象サービス）の種類ごとの量の見込みを定める単位となる区域。

(3) 計画の目標の設定等**■石川県全体****1. 目標**

本県においては、認知症高齢者を地域で支える体制の構築に向けて重点的に取り組むとともに、医療と介護の連携や多様な生活支援サービスの整備を推進することで、在宅で生活される高齢者への支援の強化を図るほか、高齢者の方々が健康で生きがいを持って安心して暮らせる社会づくりができるよう以下を目標に設定する。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標**

本県では、国による将来の必要病床数の推計値及び在宅医療の推進を図る観点から、回復期病床の大幅な増床が必要と考えられるため、回復期病床への転換を促進していく必要がある。

【目標値】

- 回復期を担う病床の数 2,008床 (R2.7) → 3,695床 (R7.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展により、療養や介護を必要とする高齢者が増加しており、患者の生活の質（QOL）を重視した在宅医療に対するニーズが高まっている。

在宅医療においては、医療・介護関係者がお互いの専門的な知識を活かしながら、チームとなって患者や家族をサポートしていく体制を構築することが重要であり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、今後ますます増加していく在宅医療へのニーズに対応するため、在宅医療を支える人材の確保・育成や多職種連携強化など、更なる在宅医療提供体制の強化に努めていく必要がある。

【目標値】

- 退院支援（退院調整）を受けた患者数 29,322人※ (R1) → 34,100人 (R3)
- 訪問診療を受けた患者数 79,983人 (R1) → 82,022人 (R3)

※10未満の自治体を除いて算出

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2020 (R2) 年度末		2023 (R5) 年度末
・ 介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	76 床
・ 地域密着型特別養護老人ホーム	1,262 床	→	1,378 床
・ 認知症高齢者グループホーム	3,100 床	→	3,193 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	82 箇所	→	91 箇所
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	12 箇所	→	16 箇所
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 箇所	→	10 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の平成30年の医師数は3,430人であり、人口10万人あたりでは300.1人と全国平均の258.8人を上回っているが、医療介護総合確保区域別にみると、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。

本県の看護職員数についても、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、医師数同様、地域偏在がみられる。

また、近年、病院勤務医や看護職員をはじめとする医療従事者の勤務環境の厳しさが全国的に問題となっており、高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、その負担軽減も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。

【目標値】

- ・ 人口10万人あたりの医師数 300.1人 (H30) → 307.3人 (R3)
- ・ 人口10万人あたりの看護職員数 1,563人 (R2) → 1,567人 (R3)
- ・ 医療施設に従事する女性医師の割合

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

石川県では、行政と介護の業界団体とで構成する協議会を立ち上げ、2025年に向け取り組むべき基本的な方向性を定める基本計画を策定し、介護・福祉人材の「量の確保」「質の確保」について、計画的に介護・福祉人材に確保や養成を進めることとしている。

○量の確保

- ・ 新規就業者の参入促進として、新規学卒就職者の確保、他事業からの就業促進、潜在介護・福祉人材の再就業促進
- ・ 就業者の定着促進

○質の確保

- ・ 介護・福祉職員向け研修の強化
- ・ 経営者・施設管理者向け研修の強化

【目標値】

石川県で2025年までに必要となる介護人材（約23,000人）を確保する。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■南加賀

1. 目標

南加賀については、65歳以上の高齢者人口割合が29.9%、75歳以上の高齢者人口割合が15.5%となっており、石川中央に次いで高齢率が低くなっているものの、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【目標値】

- 回復期を担う病床の数 417床 (R2.7) → 567床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後、更なる高齢化の進展などにより、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標値】

- 退院支援（退院調整）を受けた患者数 4,150人 (R1) → 4,875人 (R3)
- 訪問診療を受けた患者数 11,752人 (R1) → 11,852人 (R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2020 (R2) 年度末		2023 (R5) 年度末
・ 介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	12 床
・ 認知症高齢者グループホーム	483 床	→	528 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	26 箇所	→	30 箇所
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所	→	4 箇所
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	3 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の南加賀における医師数は409人である。人口10万人あたりで見ると、172.3人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっており、引き続き医師確保に努めていく必要がある。

【目標値】

- 人口10万人あたりの医師数
172.3人 (H30) → 174.3人 (R3)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■石川中央

1. 目標

石川中央については、65歳以上の高齢者人口割合が26.2%、75歳以上の高齢者人口割合が13.0%となっており、県内で最も低い高齢率となつてはいるものの、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 回復期を担う病床の数 1,201床 (R2.7) → 2,648床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

石川中央の在宅療養支援診療所の数は102施設 (H31.4)、人口10万人あたりでは14.0施設である。今後、高齢者の増加率が最も高くなると考えられる地域であり、それに伴い在宅医療の需要も大きく増大すると考えられるため、より一層在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標値】

- 退院支援（退院調整）を受けた患者数 21,497人 (R1) → 25,190 (R3)
- 訪問診療を受けた患者数 57,995人 (R1) → 59,604 (R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援する。

【目標値】

	2020 (R2) 年度末		2023 (R5) 年度末
・ 介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	64 床
・ 地域密着型特別養護老人ホーム	866 床	→	953 床
・ 認知症高齢者グループホーム	1,799 床	→	1,848 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	33 箇所	→	35 箇所
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 箇所	→	9 箇所
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	3 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の石川中央における医師数は2,659人である。人口10万人あたりで見ると、364.4人であり、本県の4つの医療介護総合確保区域の中で、唯一全国平均の258.8人を上回っている。看護職員についても、平成30年は11,920人であり、人口10万人あたりでは1,634人と全国平均の1,204人を上回っている。また、2つの大学病院（金沢大学附属病院及び金沢医科大学病院）をはじめ、高度な医療を提供する医療機関も多く、医療資源に恵まれた地域である。

石川中央の2つの大学病院は、能登北部の公立病院等の常勤医師が配置されていない診療科や一人医長となっている診療科へ医師を派遣するなどの診療支援を実施しており、本県の医師確保において非常に重要な役割を担っている。今後も引き続き、大学病院の医師派遣機能の強化に努め、県全体の医師確保につなげていくことが重要である。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■能登中部**1. 目標**

能登中部については、65歳以上の高齢者人口割合が39.8%、75歳以上の高齢者人口割合が20.7%となっており、県内では能登北部に次いで高齢率が高くなっていることから、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標**

- ・ 回復期を担う病床の数 285床 (R2.7) → 325床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登中部については、介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、要介護3以上の重度要介護認定者を多く受け入れていることから、今後、訪問診療の需要について、大幅な増が見込まれるわけではない。したがって、入院患者が安心して地域で暮らせるよう、訪問診療体制の維持及び退院支援体制の強化が今後必要である。

【目標値】

- ・ 退院支援（退院調整）を受けた患者数 3,129人 (R1) → 3,465人 (R3)
- ・ 訪問診療を受けた患者数 6,658人 (H30) → 6,702人 (R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を支援する。

【目標値】

	2020 (R2) 年度末	2023 (R5) 年度末
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所	→ 3 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の能登中部における医師数は254人である。人口10万人あたりで見ると、207.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっており、引き続き医師確保に努めていく必要がある。

【目標値】

・ 人口10万人あたりの医師数
207.5人 (H30) → 211.0人 (R3)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■能登北部**1. 目標**

能登北部については、65歳以上の高齢者人口割合が47.4%と県内では最も高齢率が高くなっていることから、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

・ 回復期を担う病床の数 103床 (R2.7) → 154床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登北部については、介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、要介護3以上の重度要介護認定者を多く受け入れていることから、今後、訪問診療の需要について、大幅な増が見込まれるわけではない。したがって、入院患者が安心して地域で暮らせるよう、訪問診療体制の維持及び退院支援体制の強化が今後必要である。

【目標値】

・ 退院支援（退院調整）を受けた患者数 546人[※] (R1) → 570人 (R3)
・ 訪問診療を受けた患者数 3,864人 (R1) → 3,864人 (R3)

※10未満の自治体を除いて算出

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を支援する。

【目標値】

	2020(R2)年度末		2023(R5)年度末
・地域密着型特別養護老人ホーム	136床	→	165床
・小規模多機能型居宅介護事業所	8箇所	→	11箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の能登北部における医師数は108人であり、人口10万人あたりで見ると、170.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、引き続き医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。

看護職員についてみると、平成30年は761人であり、人口10万人あたりでは1,201人と全国平均の1,204人を下回る低い水準にとどまっている。また、医師と同様に看護職員の高齢化が進んでおり、新人看護師の確保を図っていく必要がある。

【目標値】

- ・人口10万人あたりの医師数
170.5人(H30) → 178.6人(R3)
- ・人口10万人あたりの看護職員数
1,248人(R2) → 1,275人(R3)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】 令和4年1月～4月	医療関係団体（石川県医師会、石川県病院協会、日本精神科病院協会石川県支部）や大学病院等から意見聴取・協議
【介護分】 2021(令和3)年1～5月 2021(令和3)年6月	福祉関係団体（石川県社会福祉法人経営者協議会、石川県老人福祉施設協議会、石川県老人保健施設協議会、石川県ホームヘルパー協議会、石川県介護支援専門員協会、石川県介護福祉士会等）意見聴取・協議 関係者（市町長、介護を受ける立場にある者、介護保険者、福祉関係者、学識経験者等）との意見交換会

(2) 事後評価の方法

【医療分】	本県では、地域医療構想調整会議として、県単位で実施する「医療計画推進委員会地域医療構想部会」と構想区域単位で実施する「医療圏保健医療計画推進協議会」を開催している。 医療分野に係る計画の事後評価にあたっては、地域医療構想の推進に向けて必要なことであり、県全体に係ることであるため、「医療計画推進委員会地域医療構想部会」の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより計画を推進していくこととする。
【介護分】	本県では、社会福祉に関する事項の調査審議を行う「石川県社会福祉審議会」を設置している。計画の事後評価にあたっては、「石川県社会福祉審議会」や個別分野に関して設置されている協議会等を通じ、関係団体の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5			
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 159,246千円				
	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	希望する医療機関								
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床約2,700床を整備するには、病床の転換及び機能分化に向けた施設整備・設備整備が必要不可欠である。								
	アウトカム指標	R3年度基金を活用して整備を行う不足している機能の病床数 0床(R2) → 15床(R5)							
事業の内容	<p>医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、以下の施設・設備の整備に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県で大幅な増床が必要と考えられる回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備など <p>※ 地域医療構想の内容に応じ、回復期に限らず、本県で不足または、充実が必要とされる機能の整備や、過剰な病床機能からの転換、病床を廃止し他用途に活用するために必要な施設・設備に対して支援を行う予定。</p>								
アウトプット指標	対象医療機関数：0機関(R2)→4機関(R5)								
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	-								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	(千円)		
				159,246			未定		
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)	
				53,082					未定
		都道府県 (B)		(千円)					
		26,541							
計 (A+B)		(千円)	79,623		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	79,623						
備考 (注4)									

(別添1：石川県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—			
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円				
	脳卒中、小児医療等における関係機関の連携の確保								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、能登中部医療圏、南加賀医療圏								
事業の実施主体	金沢大学附属病院 他								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	能登北部、能登中部、南加賀の各医療圏において、急性期病床の適正化や回復期病床への転換を促進するためには、脳卒中や小児医療において、大学病院と地域の中核病院との診療ネットワークを構築・強化することを通じ、医療機能の分化・連携を推進し、急性期病院における平均在院日数の短縮化や、急性期病院と回復期病院の円滑な連携を図ることが必要である。								
	アウトカム指標	南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床 855床(R2) → 893床(R3)							
事業の内容	地域医療構想の実現に向けた関係機関の医療機能の分化・連携を推進するため、脳卒中、小児医療等の診療連携やコーディネート体制強化のために必要な研修会や事例検討会の開催等経費に対する支援を行う。								
アウトプット指標	参加医療機関数 7機関(R2) → 7機関(R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向けて必要とされる回復期機能病床約1,050床の整備に必要な不可欠な連携体制が構築される。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	—								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
				15,000			0		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			10,000
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
その他 (C)		(千円)	0						
備考(注4)									

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 600千円		
	回復期病床への転換に必要な医師を確保・育成するための若手医師指導体制の強化						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏						
事業の実施主体	能登地域総合診療強化研究会（事務局：恵寿総合病院）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	診療所の新規開設が少なく、また、医師不足が深刻な能登北部医療圏において、地域医療構想上必要とされる地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床を確保していくためには、能登北部の4病院で勤務する医師に、地域包括ケア病棟等が担う急性期医療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入れ並びに患者の在宅復帰支援に必要な総合的な幅広い診療に関する知識を身につけてもらうことが必要不可欠である。						
	アウトカム指標	能登北部地域の急性期病床 404床(R2)→355床(R3) 回復期病床 103床(R2)→113床(R3)					
事業の内容	能登北部4病院において、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換に必要な総合的な知識の習得を目的とした研修会を実施し、医師不足が深刻な能登北部医療圏における回復期病床への転換を推進する。						
アウトプット指標	病床機能の分化に対応できる医師数：100人(R2) → 100人(R3)（維持）						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化に対応できる医師を確保することにより、急性期機能病床の機能維持と回復期機能病床の整備が図られる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	—						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			民
	都道府県 (B)		(千円)	400			
	計 (A+B)		(千円)	600		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
	その他 (C)	(千円)	0	(千円)			
備考 (注4)							

(別添1：石川県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	-			
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,500 千円				
	回復期病床への転換等における適切な看護の提供のための研修の実施								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に記載している2025年に必要な医療提供体制を整備するためには、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換や急性期病床の適正化など、医療機関における2025年を見据えた病床の再編・転換に対する支援が必要である。このため、本県の地域医療構想では、急性期病床から回復期病床への転換に必要な施設・設備整備支援を行うとともに、必要な人材の養成として、回復期病床などの各医療機能に応じた適切な看護が行われるよう、各種研修の実施等を支援することを明記しているところである。特に、本事業では回復期病床への転換に伴い、地域包括ケア病棟等で従事する看護師の養成や、急性期病床の適正化に伴う配置換えなどに対応した看護師の養成といったニーズに対応するものであり、回復期病床への転換や急性期病床の適正化を図る上で必要不可欠なものである。								
	アウトカム指標	県全体の回復期病床:2,137床(R2)→2,448床(R3) 県全体の急性期病床:5,070床(R2)→4,842床(R3)							
事業の内容	回復期病床への転換や急性期病床の適正化等を実施する医療機関を対象に、地域包括ケア病棟等の回復期病床で従事する看護師の養成や急性期病床からの配置換えなどに対応できる看護師の養成に必要な専門知識の習得や実践力向上に向けた研修等を行う。								
アウトプット指標	回復期病床に対応できる看護師養成数 114人(R2)→160人(R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床に対応できる看護師を育成することにより、地域医療構想の実現に向けた、回復期病床への転換が推進され、急性期病床の適正化が図られる。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	-								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	(千円) 未定		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円) 未定	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注4)									

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,700 千円		
	糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の構築						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	各医療圏（南加賀医療圏、石川中央医療圏、能登中部医療圏、能登北部医療圏）、県全域						
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会（糖尿病地域連携協議会）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の重症化予防は、脳卒中や心筋梗塞などの急性期治療が必要な合併症の発症を低減し、急性期病床の適正化に繋がる。 ・また、インスリン治療を行っている患者については、一部の介護施設では受入れが困難な状況であり、糖尿病の重症化予防を実施することは、慢性期病床から退院困難な患者の減少、ひいては慢性期病床の適正化に繋がる。 ・こうしたことから、地域医療構想に基づき、急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の強化を図ることが必要不可欠である。 						
	アウトカム指標	県全体の回復期病床:2,137床(R2)→2,448床(R3) 急性期病床:5,070床(R2)→4,842床(R3) 慢性期病床:3,811床(R2)→3,659床(R3)					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化を防止するための、専門病院とかかりつけ医、歯科・眼科をはじめとした医療機関等の連携を強化する研修会や事例検討会の開催などの取組に対し支援を行う。						
アウトプット指標	安定期治療を担う医療機関数 127 機関 (R2) →維持 (R3)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要な医療機関等の連携体制が構築される。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	-						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)	
				8,700			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			4,466
		計 (A+B)		(千円)			2,234
その他 (C)		(千円)	6,700	(千円)			
				2,000			
備考 (注4)							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,500 千円		
	5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化及び連携体制の構築						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、県内全域						
事業の実施主体	石川県、多職種連携グループ						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる病床の機能分化を行うには、5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化を行うとともに、各医療機能相互の連携体制を構築することが必要不可欠である。						
	アウトカム指標	能登北部地域の急性期病床 404 床 (R2)→355 床 (R3) 県全域の回復期病床 2,137 床 (R2)→2,448 床 (R3)					
事業の内容	能登北部医療圏における地域医療研修の実施や地域医療構想の実現に資する研修会の開催等の取組を実施する研究会等のグループを支援し、各医療機関等の役割分担、機能に対する理解を深めるとともに、連携を強化することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進する。						
アウトプット指標	支援した医療機関・グループの数 33 グループ／年						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向け、5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化を図ることにより、病床の機能分化及び回復期病床の整備が図られる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)	
				18,500		未定	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			未定
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)			
備考 (注4)							

(別添1：石川県)

事業の区分	2. 在宅医療の充実のために必要な事業				標準事業例	16	
事業名	No	7	新規事業／継続事業	事業名	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	在宅歯科医療推進事業				18千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県歯科医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには「口から食べる」ことが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓発と体制整備が必要である。						
	アウトカム指標	訪問歯科診療を担う診療所数 38か所 (R2) → 40か所 (R3)					
事業の内容	歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療所を実施する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科のない病院における口腔ケアラウンド 5回(R2)→10回 (R3) ・ 石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 168件(R2)→180件 (R3) 						
アウトカムとアウトプットの関連	入院中から適切な口腔ケアを実施し、患者に口腔ケアの重要性を普及することにより、退院後における継続した口腔ケアの実施に繋げる。また、多職種が連携して訪問歯科診療を実施し、訪問歯科診療の普及を図ることにより、訪問歯科診療件数の増加及び訪問歯科診療を担う診療所数の増加を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国 (A)				(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	12			
	計 (A+B)		(千円)	18		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
	その他 (C)		(千円)	18		(千円)	
備考 (注3)	平成26年度基金 (55千円)、令和2年度基金 (5,427千円)、令和3年度基金 (18千円) とあわせて実施予定						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (介護分)】 石川県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 261,983 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	石川県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加				
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成 ※過年度分で執行 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 ・大規模修繕時のICT導入支援 1件 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援 ・看取り環境の整備 6件 ⑥新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を支援 ・ゾーニング環境の整備等 20件程度 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備を支援 5件				
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備等を行う。				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の基盤整備等を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 4,504	(千円) 3,003	(千円) 1,501	(千円) 0
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 21,000	(千円) 14,000	(千円) 7,000	(千円) 0
	⑤民有地マッチング事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

(別添1：石川県)

	業		135,956	90,637	45,319	0
	⑦介護職員の寄宿施設整備		(千円) 100,523	(千円) 67,015	(千円) 33,508	(千円) 0
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 261,983	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	(千円)		民	(千円)
		国 (A)	(千円) 174,655			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 87,328			
		計 (A+B)	(千円) 261,983			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考(注5)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度補正分活用見込額 <ul style="list-style-type: none"> ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 66,903 千円 ・平成27年度当初分活用見込額 <ul style="list-style-type: none"> ①地域密着型サービス施設等の整備 14,855 千円 ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 11,963 千円 ・平成28年度当初分活用見込額 <ul style="list-style-type: none"> ①地域密着型サービス施設等の整備 204,811 千円 ・平成29年度当初分活用見込額 <ul style="list-style-type: none"> ①地域密着型サービス施設等の整備 103,596 千円 ・令和元年度分活用見込額 <ul style="list-style-type: none"> ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 73,400 千円 					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32				
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円					
	地域病院医師確保サポート事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	金沢大学附属病院									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域の病院で医師の不足感が強い小児科、麻酔科、産婦人科の診療科では、近年、女性医師の割合が高くなっており、妊娠・出産・育児などのため、地域の病院への派遣に消極的であったり、派遣されても当直が困難など、制約が多いことから、地域の医師確保に向けた、地域の病院への派遣医（特に女性医師）の勤務支援体制を構築する必要がある。									
	アウトカム指標	医療施設に従事する女性医師の割合 19.2% (R2) →19.4% (R3)								
事業の内容	金沢大学附属病院による「地域病院サポートチーム」編成のため、医師の地域偏在がある小児科、麻酔科、産婦人科に医師1名を配置し、 ①チーム内の勤務調整により、地域の派遣医の要望に応じ、宿日直勤務などの代替要員を派遣 ②代替要員派遣により地域病院での勤務が可能となる女性医師等を派遣し、地域病院の常勤医を増員									
アウトプット指標	代替要員の派遣回数：1,572回(R2)→1,572回(R3)									
アウトカムとアウトプットの関連	宿日直勤務の代替要員を派遣するサポートチームを編成し、勤務支援体制を構築することで、女性医師の働きやすい環境を整えることで女性医師の割合を高める。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)			
				9,000			6,000			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				
			計 (A+B)			(千円)				
		9,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
その他 (C)		(千円)								
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,227千円		
	ナースセンター再就業支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県（石川県看護協会に委託）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度から未就業者の届出制度が導入されるとともに、現行の無料職業紹介事業に加え、離職後、求職者になる前の段階から支援ができるようにナースセンター業務規定が改正された。 また、ナースセンターが金沢にあることから、バンクの利用者は金沢市・石川中央地区に偏っており、地域偏在の解消を図る必要がある。						
	アウトカム指標	人口10万人あたりの看護職員数 1,541人(H30) → 1,561人(R3)					
事業の内容	訪問看護の普及啓発に係る公開研修やフォーラム及び訪問看護職員の経験等に応じた研修を実施し、訪問看護職員の人材確保及び質の向上を図る。 ハローワークに巡回し、就業相談を実施することで、再就業の促進を図る。						
アウトプット指標	求職者登録数 457人(R2) → 506人(R3)						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業を通じ看護職員の再就業支援と潜在化防止対策の強化をすることにより、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		22,227		民	うち受託事業等 (再掲)(注2)
	基金	国(A)		(千円)	(千円)		
		都道府県(B)		(千円)	14,818		
		計(A+B)		(千円)	22,227		
その他(C)		(千円)	14,818				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,783千円		
	医療勤務環境改善研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医師、看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、研修等により各医療機関における勤務環境改善に向けた取組を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	人口10万人あたりの医師数 284.1人(H30) → 287.6人(R3)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 勤務環境改善に関する普及啓発等の実施 運営協議会の開催 病院や訪問看護ステーション等の施設へのアドバイザー派遣(看護職員向け) 						
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0機関(R2) → 2機関(R3)						
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善計画を策定し、医師や看護師等の働き方改革を実施することにより、離職防止及び医療安全の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)			(千円)
		1,783			1,189		
			1,189				
			594				
			1,783				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 500千円			
	薬剤師確保・育成対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県（石川県薬剤師会に委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医薬分業の進展に伴い、調剤薬局が増加し、慢性的に求人が満たされない状況にあるため、安定的な薬剤師の確保が必要となっているほか、医療機関及び患者から信頼される薬剤師を育成する必要がある。							
	アウトカム指標	人口10万人あたりの薬剤師数 125.4人(H30) → 142人(R3)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生に対する薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関するセミナーの開催 ・県内大学の薬学部学生に対する県内定着支援 ・未就業薬剤師に対する実地研修による復職支援 							
アウトプット指標	・セミナー参加者数 64人(R2)→78人(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師の増加に向けて薬剤師を志す学生を確保するとともに、未就業薬剤師の復職を支援することにより、県内薬剤師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	333
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
				333				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500 千円				
	看護師特定行為研修支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県(石川県医師会に委託)、特定行為研修に係る受講経費を負担する医療機関								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、病院内だけでなく、施設や自宅で療養する患者に対して、医師の判断を待たず、看護師が適切かつ速やかに治療できるよう看護の質を向上させることが課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。								
	アウトカム指標	特定行為のできる県内看護師数の増加 72人(R2) → 101人(R3)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成 ・医療機関に対し特定行為制度を普及啓発するための研修会の開催 								
アウトプット指標	普及啓発のための研修会の参加者数 91人(R2) → 100人(R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対し、特定行為制度を普及啓発するための研修会を開催し、特定行為のできる看護師の必要性を理解してもらい、看護師に特定行為研修を受講してもらうことを通じ、特定行為のできる看護師数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		
				3,500			未定		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)			未定
			計 (A+B)			(千円)			
		2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)							
		1,500							
備考 (注3)	平成30年度基金とあわせて実施								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 718千円			
	産科医プログラムセミナーの開催							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医の人数は、出生者千人あたりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医を志望する若手医師の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標	出生者千人あたりの産婦人科医数 14.0人(H30) → 14.0人(R3)(現状維持)						
事業の内容	石川の医学生等を対象に、産科医の魅力を伝えるとともに、新たな専門医制度における本県の産科医研修プログラムの紹介を行う。							
アウトプット指標	セミナー参加者数 10人(R1) → 10人(R3) ※R2：中止							
アウトカムとアウトプットの関連	産婦人科医を目指す医学生、臨床研修医の確保を図り、本県の産婦人科医数の増につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		718		479		
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)			239	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)		(千円)			898	
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 68,771千円			
	緊急医師確保修学資金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年の能登北部医療圏における医師数は108人であり、人口10万人あたりでみると、170.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。							
	アウトカム指標	能登北部の人口10万人あたりの医師数 170.5人(H30) → 179.3人(R3)						
事業の内容	医師が不足している能登北部等の医師を確保するため、金沢大学医学類の入学者で、石川県の地域医療を担う医師を志す医学生に修学資金を貸与する。							
アウトプット指標	新規貸与人数 7人(R2) → 10人(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	能登北部の医師数の増加に必要な、地域医療を担う医師を志す医学生の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				68,771			34,385	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
			17,193					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	15	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 95,808 千円			
	看護師等修学資金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	認定看護師の資格取得費を負担する病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	能登北部医療圏については、65歳以上の高齢者人口割合が47.5%と県内では最も高齢率が高くなっており、今後、高齢化の進展により、医療ニーズがさらに高まっていくことが予想される。こうした中、能登北部医療圏の看護職員数は、平成30年は761人であり、人口10万人あたりでは1,201人と全国平均の1,204人を下回る低い水準にとどまっている。また、看護職員の高齢化も進んでいることから、新人看護職員の確保・偏在解消を総合的に図っていく必要がある。							
	アウトカム指標	能登北部の人口10万人あたりの看護職員数 1,201人(H30) → 1,220人(R3)						
事業の内容	看護職員が不足している能登北部等の看護職員を確保するため、能登北部等の病院への就業を希望する看護学生に対し、修学資金を貸与する。							
アウトプット指標	貸与人数 18人/年(R2) → 20人/年(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	能登北部の看護職員数の増加に必要な、能登北部等の病院への就業を希望する看護学生の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		95,808		民	28,800	
		基金	国(A)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				14,400
			計(A+B)	(千円)				43,200
その他(C)		(千円)	52,608					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,500千円				
	認定看護師育成事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	認定看護師の資格取得費を負担する病院								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、高齢者の看護において求められる専門的な看護技術の習得といった看護の質の向上が課題となっている。また、地域における感染防止に対応するため、感染管理の分野で高い専門性を発揮する看護師の養成も重要であり、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。								
	アウトカム指標	高齢者の看護等に必要な8分野の認定看護師 182人(R2) → 212人(R3)							
事業の内容	高齢者の看護等に必要な8分野(皮膚排泄ケア、緩和ケア、訪問看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性心不全看護、感染管理)の認定看護師の資格取得に対する支援を行う。								
アウトプット指標	資格取得者 10人/年(R2) → 30人/年(R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の看護等に必要な8分野の認定看護師の確保を図り、養成した認定看護師を他施設や県事業の研修の講師等として活用することによって、県全体の看護の質の向上を図ることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		39,500			未定		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		未定
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	14,000	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円	
	看護師等再就業支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、未就業の看護職員を掘り起こし、その再就業を支援していく必要がある。					
	アウトカム指標	人口10万人あたりの看護職員数 1,541人(H30) → 1,561人(R3)				
事業の内容	未就業看護職員を掘り起こし、再就業を支援するため、再就業を希望する看護職員に対して、病院等での研修機会を提供する。 ・対象者：経験年数1年以上で離職中の看護職員 ・研修期間：1～14日					
アウトプット指標	研修受講者 19人(R2) → 50人(R3)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の増加に必要な、未就業看護職員の復職が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		3,000		2,000
	基金	国(A)		(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)		1,000
		計(A+B)		(千円)		3,000
その他(C)		(千円)				
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円			
	災害医療機能強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	東日本大震災をはじめとする大規模災害や近年の全国各地での土砂災害等の局地災害の発生を踏まえ、県内の災害医療従事者の確保・対応力向上を総合的に図っていく必要がある。 また、熊本地震や北海道胆振東部地震等を受けて、避難所支援や情報収集等の本部運営支援といった新たなニーズが生じており、これらに対するDMAT等の対応力向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標	日本DMATインストラクター数 1人(H28) → 6人(R3)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 局地災害等対応力向上に向けた石川DMAT研修・訓練の実施 ・ 災害発生早期から中長期に至るまでの災害医療関係者による研修・訓練の実施 ・ DMAT等の国の研修への派遣 							
アウトプット指標	研修・訓練の参加人数 100人(R2) → 100人(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	日本DMATインストラクターの資格取得に必要な知識と技能を備えたDMAT隊員の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				3,000			2,000	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)				
		3,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25			
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,639千円				
	地域医療支援センター運営事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の平成30年の医師数は3,430人であり、人口10万人あたりでは300.1人と全国平均の258.8人を上回っているが、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。こうした医師が不足する地域における医師の確保・定着を図るためには、医師の配置調整機能や若手医師・医学生へキャリア形成を支援する体制の構築を図っていく必要がある。								
	アウトカム指標	人口10万人あたりの医師数 300.1人(H30) → 307.3人(R3)							
事業の内容	県内の医師不足の状態等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、次の事業を実施する。 ①医学部進学セミナー開催事業 ②石川の地域医療人材養成支援事業 ③臨床研修医確保対策推進事業 ④ふるさと石川の医療を守る人材ネットワーク推進事業 ⑤地域医療支援センター運営事業								
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数 21人/年(R2) → 30人/年(R3) ・キャリア形成プログラムの作成数 5(R2) → 5(R3) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割(R2) → 10割(R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	医師の確保と定着を図るため、地域卒医師のキャリア形成を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				24,639			24,639		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			
			計 (A+B)			(千円)			
		8,213							
		24,639			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)			(千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
	女性医師就業継続支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県 (石川県医師会へ委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が問題となる中、近年増加している女性医師の出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、女性医師の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。					
	アウトカム指標	医療施設に勤務する女性医師の割合 18.8% (H30) → 19.9% (R3)				
事業の内容	女性医師が、女性として、医師として、生き生きと働くことができるよう、女性医師支援センターを設置し、女性医師の子育てと仕事の両立を支援する。 ①女性医師のための相談窓口の設置・情報提供 ②女性医師支援セミナーの開催 ③女性医師復職研修への支援 ④女性医師支援センターの機能強化					
アウトプット指標	女性医師支援セミナー参加者数 268人(R2) → 50人(R3)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療施設に勤務する女性医師割合の増加に必要な、子育てと仕事を両立し、キャリアを継続できる女性医師の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)				3,000
	基金	国 (A)		(千円)	民	(千円)
		都道府県 (B)		1,000		2,000
		計 (A+B)		3,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	2,000			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,086千円		
	産科医等確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医の確保・定着を図るためには、その処遇改善等を総合的に図っていく必要がある。						
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 63人(R2)→63人(R3) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.1人(H29)→9.1(R3)(現状維持) 						
事業の内容	医師・助産師に対する分娩手当及び研修医に対する研修医手当を支給する医療機関に対して、分娩件数及び研修医数に応じた助成を実施						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 172人(R2)→172人(R3) ・手当支給施設数 22施設(R2)→22施設(R3) 						
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給を行う医療機関の増加を図ることで、産婦人科において働きやすい環境づくりを進め、県内の産婦人科医の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		15,086			未定
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			未定
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	22	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500千円			
	臨床実習指導者養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県(石川県看護協会へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、看護の質の向上も課題となっており、今後、医療従事者の確保とケアの質の向上を総合的に図っていく必要がある。							
アウトカム指標	看護師等養成所の卒業生の県内就業率 71.4% (R2) → 75.3% (R3)							
事業の内容	看護師等養成所の実習施設に必要な実習指導者養成のため、講習会を開催する。							
アウトプット指標	養成者数 42人/年 (R2) → 50人/年 (R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	実践的な看護技術を教育できる県内の実習施設の実習指導者を養成することにより、県内の医療機関で働く魅力を伝え、県内での就業を促すとともに、質の高い看護職員の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
				2,500			民 (千円)	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
			2,500	1,666				
					1,666			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,100千円	
	看護教員現任研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県（石川県立看護大学へ委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。					
	アウトカム指標	看護師等養成所の卒業生の県内就業率 71.4% (R2) → 75.3% (R3)				
事業の内容	看護教員の資質を向上させるため、新任・中堅看護教員に対する研修を実施し、看護教員の経験に応じた継続研修の充実を図る。 ・看護教員研修（対象：新任・中堅の専任教員）					
アウトプット指標	研修参加者数 46人／年(R2) → 90人／年(R3)					
アウトカムとアウトプットの関連	本県の医療の実情に精通した質の高い看護技術を教育できる看護教員を養成することにより、県内の医療機関で働く魅力を伝え、県内での就業を促すとともに、質の高い看護職員の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 733
		基金	国(A)			
	都道府県 (B)		(千円) 367			
	計(A+B)		(千円) 1,100			
	その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200千円		
	院内助産システム普及事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想される。産科医の確保・定着を図るためには、その負担軽減も課題となっており、助産師のさらなる活用により、産科医の負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。						
アウトカム指標	アドバンス助産師数 114人(R2) → 115人(R3)						
事業の内容	低リスクの妊婦の健診や保健指導に対応できるよう助産師のスキルアップのための研修会を開催						
アウトプット指標	助産師のスキルアップ研修会の参加人数 113人(R2)→200人(R3)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の受講により助産師のスキルアップを図り、県内のアドバンス助産師数を増加させることによって、産科医との適正な役割分担を推進し、産科医の負担軽減に繋げるとともに、妊産婦の保健指導の機会が増え、継続的なケアが可能となり、妊産婦の安心につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		1,200			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	1,200				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,607千円			
	看護師等養成所運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。							
アウトカム指標	当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 88.0% (R2) → 88.5% (R3) 看護職員従事者数 17,617人 (H30) → 17,650人 (R3)							
事業の内容	看護師等養成所の運営費を支援することにより、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図る。							
アウトプット指標	支援した養成所数 4か所 (R2) → 4か所 (R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等の県内就業率の向上により、看護職員の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,113
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		8,607	(千円)	
備考 (注3)	令和元年度基金、令和2年度基金とあわせて実施予定							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	26	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,461千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	希望する病院、石川県（石川県看護協会へ委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、新人看護職員の早期離職防止も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。							
	アウトカム指標	新人看護職員の離職率 6.6% (R1) → 6.5% (R3)						
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。 ①新人看護職員研修事業費補助金 ②教育担当者研修事業 ③研修責任者研修事業 ④新人看護職員研修推進事業							
アウトプット指標	研修参加者数 41人/年 (R2) → 40人/年 (R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の臨床実践能力の向上を支援することにより、早期離職の抑制が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		(A+B+C)		11,461			(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	未定
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)	11,461	(千円)				
備考(注3)	令和2年度基金とあわせて実施予定							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50			
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,592千円				
	病院内保育所運営事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	医療機関の院内保育施設								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、医療従事者の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。								
	アウトカム指標	看護職員の離職率 7.9% (R2) → 7.5% (R3)							
事業の内容	医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業について支援を行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。								
アウトプット指標	支援した病院数 4病院 (R2) → 4病院(R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の離職者数の減少と復職者数の増加により、看護職員の確保が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)	令和2年度基金とあわせて実施予定								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	28	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,083千円			
	小児救急電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県(事業実施事業者、石川県医師会へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子化や核家族化に伴い、保護者に子育ての経験が少ないことや、アドバイスをしてくれる祖父母等が身近にいないことなどから、子どもの急病時に不安を感じ、軽症でも時間外に受診する保護者が多く、小児科医の確保・定着を図るためには、その負担軽減が課題となっており、保護者の不安軽減と適切な救急医療の利用を促すことによる救急医療体制の維持を総合的に図っていく必要がある。							
アウトカム指標	高度専門小児医療機関における時間外の患者数 9,231人(H30)→8,756人(R3)							
事業の内容	夜間において、子どもの保護者が医療機関に出向く前に、医療機関での受診の必要性や対処方法などを相談できる専用電話相談窓口を設置する。							
アウトプット指標	(R2)7,002件→(R3)7,000件(維持)							
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数の増加による時間外受診の抑制により、小児医療に係る医師数の増加に必要な医師の負担軽減が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		11,083			2,905	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		4,483
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
11,083			(千円)	4,483				
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材のすそ野の拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護職就職支援金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県社会福祉協議会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、他業種で働いていた求職者等の参入を支援し、幅広い人材の介護分野への参入を促進していくことが必要。							
	アウトカム指標： 介護職員の増加							
事業の内容	・介護分野への就職を目指す他業種で働いていた求職者等に対し、就職の準備に充てることのできる「就職支援金」を貸し付けることで、幅広い人材の介護分野への参入を促進する。							
アウトプット指標	貸与人数 150人							
アウトカムとアウトプットの 関連	他業種からの就業を促進することで、県内介護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		20,000
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		0	(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設・介護事業所への出前研修の支援事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 高齢者施設等感染症対応力強化事業 (専門家派遣)			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：－								
事業の内容	高齢者施設等に専門家を派遣し、現地で助言と指導を行うことにより、介護現場における感染予防の取り組みを支援する。								
アウトプット指標	派遣実施施設数60施設								
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者施設等に専門家を派遣し、現地で助言と指導を行い、介護現場における感染予防を徹底することにより、介護サービスの提供が継続されるよう支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		10,000					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			0			6,667			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等								
事業名	【No.4 (介護分)】 チームオレンジ・コーディネーター養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 529 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が安心して暮らし続けられる地域づくりを図る。								
	アウトカム指標：全市町で「チームオレンジ」を整備（2025年）								
事業の内容	認知症サポーター等がチームとなり、認知症の人やその家族を支援する「チームオレンジ」の仕組みについて、その立ち上げやステップアップ講座の企画・開催、チーム運営に対する助言などの役割を担う「コーディネーター」を養成する研修を実施する。								
アウトプット指標	全市町において「コーディネーター」を養成・設置								
アウトカムとアウトプットの関連	養成されたコーディネーターが中心となり、各市町でチームオレンジでの立ち上げ等を支援・運用開始を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	353	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				0	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 高齢者施設等感染症対応力強化事業 (感染症BCP研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：－								
事業の内容	感染症が発生した場合でも、利用者に対して安定したサービス継続が求められることから、業務が継続できる体制づくりを学ぶ研修をオンラインで実施								
アウトプット指標	研修参加者数 240人								
アウトカムとアウトプットの関連	感染症が発生した場合でも、利用者に対して安定したサービス継続が求められることから、業務が継続できる体制づくりの研修を実施し、介護サービスの提供が継続されるよう支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	1,333	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
			0						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.6 (介護分)】介護施設 ICT・IoT 導入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。								
	アウトカム指標：介護職員の負担軽減								
事業の内容	ICT・IoT 導入推進職員養成研修 各事業所での ICT・IoT 機器導入を推進する旗振り役職員を養成するため、研修（機器の機能や活用方法等の解説、先進事業所職員による導入事例の紹介等）を開催。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所 県内2か所程度 ・研修参加者 事業所で機器導入の中心となる介護職員・事務職員100人程度 								
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所における労働環境改善を推進することにより、介護職員の業務の負担を軽減し、定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	333	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			467
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			0		467				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業								
事業名	【No.7 (介護分)】介護施設 I C T ・ I o T 導入促進事業 (介護ロボット導入支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 56,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。								
	アウトカム指標：介護職員の負担軽減								
事業の内容	介護事業所でのIoT機器の導入にかかる経費の一部を補助する。								
アウトプット指標	補助金交付決定 10事業所程度								
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所における労働環境改善を推進することにより、介護職員の業務の負担を軽減し、定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		56,000			民	(千円)	
		基金	国 (A)					(千円)	37,333
			都道府県 (B)					(千円)	18,667
			計 (A+B)					(千円)	56,000
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) ICT導入支援事業							
事業名	【No.8 (介護分)】介護施設ICT・IoT導入促進事業 (ICT導入支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,500千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、増加・多様化が見込まれる介護ニーズに対応するため、介護従事者の確保及び質の高いサービスを安定的に提供することが求められている。							
	アウトカム指標：介護職員の負担軽減							
事業の内容	介護事業所でのICT機器の導入にかかる経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	補助金交付決定 80事業所程度							
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所における労働環境改善を推進することにより、介護職員の業務の負担を軽減し、定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		37,500			民	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)		25,000
			都道府県 (B)			(千円)		12,500
			計 (A+B)			(千円)	37,500	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業									
事業名	【No.9 (介護分)】 クラスター発生時応援職員相互派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,200千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	石川県									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標：－									
事業の内容	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。また、都道府県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。									
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 14事業所・施設等									
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。									
P	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 25,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円) 16,800	公民の別 (注1)	(千円) 16,800	
			都道府県 (B)				(千円) 8,400		公民の別 (注1)	公民の別 (注1)
			計 (A+B)				(千円) 25,200			
		その他 (C)		(千円) 0			公民の別 (注1)	公民の別 (注1)		
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No.10 (介護分)】 介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 53,094 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和3年12月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：－							
事業の内容	介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うための衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。							
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 1800事業所・施設							
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業所・施設に対して、感染防止対策を継続的に行うための衛生用品等の購入に必要な経費を支援することにより、介護サービスの提供体制を確保する。							
P	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		26,725
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	26,725
			53,094					
備考 (注3)								

令和 2 年度石川県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月
石川県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行なった

(実施状況)

- ・石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和元年度石川県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■石川県全体（目標）

1 目標値

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 2,015床 (R1.7) → 3,695床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 20,973人 (H30) → 21,076 (R2)
- ・訪問診療を受けた患者数 74,905人 (H30) → 75,229 (R2)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 300.1人 (H30) → 307.3人 (R2)
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,541人 (H30) → 1,578人 (R2)
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 18.8% (H30) → 19.4% (R2)

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

石川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 2,015床 (R1.7) → 2,137床 (R2.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 20,973人 (H30) → 29,332人 (R1)
- ・訪問診療を受けた患者数 74,905人 (H30) → 79,983 (R1)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 300.1人 (H30) → (最新値なし)
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,541人 (H30) → 1,563人 (R2)
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 18.8% (H30) → (最新値なし)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「退院支援（退院調整）を受けた患者数」「訪問診療を受けた患者数」について、令和2年度の数値は公表されていないものの、令和元年度の時点で目標値を上回っている

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの看護職員数」について、数値は改善しているものの、目標を達成することができなかった。

「人口10万人あたりの医師数」「医療施設に従事する女性医師の割合」について、令和2年度の数値は公表されていないため、代替りの指標として、病院の勤務医の数値を比較したところ、数値は悪化しており、目標を達成することができなかった。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県における人口10万人あたりの医療従事者の数は全国平均を上回っているものの、令和6年から開始となる医師の働き方改革における時間外労働の上限規制の適用により、人員が不足する医療機関も想定されることから、引き続き、修学資金による医師・看護師の確保に努めるとともに、女性医師の就業継続を支援するための相談窓口の設置や病院内保育所の運営支援を行っていく。

4) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀（目標と計画期間）

1 目標値

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期を担う病床の数 417床（R1.7）→ 567床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・退院支援（退院調整）を受けた患者数 2,800人（H30）→ 2,814人（R2）

・訪問診療を受けた患者数 11,597人（H30）→ 11,655人（R2）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・人口10万人あたりの医師数 172.3人（H30）→ 174.3人（R2）

2 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□南加賀（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期を担う病床の数 417床（R1.7）→ 424床（R2.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・退院支援（退院調整）を受けた患者数 2,800人（H30）→ 4,150人（R1）

・訪問診療を受けた患者数 11,597人（H30）→ 11,752人（R1）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・人口10万人あたりの医師数 172.3人（H30）→ （最新値なし）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「退院支援（退院調整）を受けた患者数」「訪問診療を受けた患者数」について、令和2年度の数値は公表されていないものの、令和元年度の時点で既に目標値を上回っている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」について、令和2年度の数値は公表されていないため、代替りの指標として、病院の勤務医の数値を比較したところ、数値は改善している。

3) 改善の方向性

一部目標について数値が公表されていないが、それ以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央（目標と計画期間）

1 目標値

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,164床 (R1.7) → 2,648床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 14,725人 (H30) → 14,799人 (R2)
- ・訪問診療を受けた患者数 53,106人 (H30) → 53,372人 (R2)

2 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□石川中央（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,164床 (R1.7) → 1,282床 (R2.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 14,725人 (H30) → 21,497人 (R1)
- ・訪問診療を受けた患者数 53,106人 (H30) → 57,995人 (R1)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「退院支援（退院調整）を受けた患者数」「訪問診療を受けた患者数」について、令和2年度の数值は公表されていないものの、令和元年度の時点で既に目標値を上回っている

3) 改善の方向性

一部目標について数值が公表されていないが、それ以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部（目標と計画期間）

1 目標値

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 285床（R1.7）→ 325床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 3,086人（H30）→ 3,101人（R2）
- ・訪問診療を受けた患者数 6,561人（H30）→ 6,561人（R2）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 207.5人（H30）→ 211.0人（R2）

2 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□能登中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 285床（R1.7）→ 328床（R2.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 3,086人（H30）→ 3,129人（R1）
- ・訪問診療を受けた患者数 6,361人（H30）→ 6,658人（R1）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 207.5人（H30）→ （最新値なし）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「退院支援（退院調整）を受けた患者数」「訪問診療を受けた患者数」について、令和2年度の数值は公表されていないものの、令和元年度の時点で既に目標値を上回っている

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」について、令和2年度の数值は公表されていないため、代替りの指標として、病院の勤務医の数值を比較したところ、数值は微増となっている。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

一部目標について数値が公表されていないが、それ以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部（目標と計画期間）

1 目標値

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 103床 (R1.7) → 154床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 362人 (H30) → 362人 (R2)
- ・訪問診療を受けた患者数 3,641人 (H30) → 3,641人 (R2)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 170.5人 (H30) → 178.6人 (R2)
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,201人 (H30) → 1,237人 (R2)

2 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□能登北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 103床 (R1.7) → 103床 (R2.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 362人 (H30) → 546人[※] (R1)
- ・訪問診療を受けた患者数 3,641人 (H30) → 3,864人 (R1)

※10未満の自治体を除いて算出

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 170.5 人 (H30) → (最新値なし)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,201 人 (H30) → 1,248 人 (R2)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「退院支援（退院調整）を受けた患者数」「訪問診療を受けた患者数」について、令和2年度の数值は公表されていないものの、令和元年度の時点で既に目標値を上回っている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」について、令和2年度の数值は公表されていないため、代替りの指標として、病院の勤務医の数值を比較したところ、数值は悪化しており、目標を達成することができなかった。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

修学資金による医師の確保に努めるとともに、指導医や臨床研修等に対する研修会を開催し若手医師への指導体制強化を図り、引き続き、医師の確保に取り組んでいく。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

令和2年度石川県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費 (R2)】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床約2,700床の整備を行うには、病床の転換に向けた施設・整備が必要不可欠である。 アウトカム指標：R2年度基金を活用して整備を行う不足している機能の病床数0床 (R1) → 96床 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、以下の施設・設備の整備に対して支援を行う。 ・本県で大幅な増床が必要と考えられる回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備 など ※ 地域医療構想の内容に応じ、回復期に限らず、本県で不足または、充実が必要とされる機能の整備や、過剰な病床機能からの転換等に必要施設・設備の整備に対して支援を行う予定。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象医療機関数：2機関(R1)→3機関(R4)	
アウトプット指標 (達成値)	-	
事業の有効性・効率性	-	
その他	※令和3年度は事業実施に向けた調整を行い、調整が済み次第事業を実施する	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 脳卒中、小児医療等における関係機関の連携確保	【総事業費 (R2)】 11,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、能登中部医療圏、南加賀医療圏	
事業の実施主体	金沢大学附属病院 他	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	能登北部、能登中部、南加賀の各医療圏において、急性期病床の適正化や回復期病床への転換を促進するためには、脳卒中や小児医療において、大学病院と地域の中核病院との診療ネットワークを構築・強化することを通じ、医療機能の分化・連携を推進し、急性期病院における平均在院日数の短縮化や、急性期病院と回復期病院の円滑な連携を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床 805床(R1) → 1,050床(R7)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向けた関係機関の医療機能の分化・連携を推進するため、脳卒中、小児医療等の診療連携やコーディネート体制強化のために必要な研修会や事例検討会の開催等経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加医療機関数 7機関 (R1) → 7機関 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	参加医療機関数 7機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床 855床 (R2) ※H29に比べ284床増加しており、目標に向け、順調に推移している。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門医が不足する脳卒中、小児医療等において、特に南加賀、能登中部、能登北部地域における診療体制についての検討や、多職種、多施設間の連携を推進するための研修会の開催により、上記3地域における診療体制が強化された。この結果、病院の医療機能の分化が進み、回復期病床への転換に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>南加賀、能登中部、能登北部地域に医師を派遣している金沢大学附属病院が事務局となって取組を行っており、診療体制の構築に関して効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 回復期病床における適切な看護の提供のための研修の実施	【総事業費 (R2)】 5,080 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に記載している 2025 年に必要な医療提供体制を整備するためには、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換や急性期病床の適正化など、医療機関における 2025 年を見据えた病床の再編・転換に対する支援が必要である。</p> <p>このため、本県の地域医療構想では、急性期病床から回復期病床への転換に必要な施設・設備整備支援を行うとともに、必要な人材の養成として、回復期病床などの各医療機能に応じた適切な看護が行われるよう、各種研修の実施等を支援することを明記しているところである。</p> <p>特に、本事業では回復期病床への転換に伴い、地域包括ケア病棟等で従事する看護師の養成や、急性期病床の適正化に伴う配置換えなどに対応した看護師の養成といったニーズに対応するものであり、回復期病床への転換や急性期病床の適正化を図る上で必要不可欠なものである。</p> <p>アウトカム指標：県全体の回復期病床：2,008 床 (R1)→3,695 床 (R7) 県全体の急性期病床：5,274 床 (R1)→3,929 床 (R7)</p>	
事業の内容 (当初計画)	回復期病床への転換や急性期病床の適正化等を実施する医療機関を対象に、地域包括ケア病棟等の回復期病床で従事する看護師の養成や急性期病床からの配置換えなどに対応できる看護師の養成に必要な専門知識の習得や実践力向上に向けた研修等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標)	回復期病床に対応できる看護師養成数 190 人 (R1) →100 人 (R2) ※基金申請時、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあったため、研修中止、規模縮小等の状況を踏まえ、定員 100 人を目標値としました。	
アウトプット指標 (達成値)	回復期病床に対応できる看護師養成数 114 人 →高齢化の進展に伴い、地域包括ケアに対応できる看護技術の習得ニーズが高まる中、誤嚥や皮膚トラブルを防ぐための研修※を実施：3 回 ※摂食嚥下障害に対しては、基礎となる解剖生理から在宅支援までの講義や誤嚥を防ぐポジションニングの演習を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県全体の回復期病床：2,137 床 (R2) 県全体の急性期病床：5,070 床 (R2)	

	<p>※H29 に比べ回復期病床は 453 床増加、急性期病床は 665 床減少しており、目標に向け、順調に推移している。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 回復期病床への転換の際に必要な専門知識に加え、回復期病床のあり方等を学ぶための研修会を開催したことにより、今後回復期病床への転換を実施するにあたって必要な知識を持つ看護師の養成を推進した。その結果、病院の医療機能の見直しが進み、回復期病床への転換に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 それぞれの専門分野に強い病院に研修を行ってもらい、広く受講者を募集したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	<p>※令和 3 年度基金を活用し、事業を継続</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の構築	【総事業費 (R2)】 3,016 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	各医療圏 (南加賀医療圏、石川中央医療圏、能登中部医療圏、能登北部医療圏)、県全域	
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会 (糖尿病地域連携協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ ※	<p>・糖尿病の重症化予防は、脳卒中や心筋梗塞などの急性期治療が必要な合併症の発症を低減し、急性期病床の適正化に繋がる。</p> <p>・また、インスリン治療を行っている患者については、一部の介護施設では受入れが困難な状況であり、糖尿病の重症化予防を実施することは、慢性期病床から退院困難な患者の減少、ひいては慢性期病床の適正化に繋がる。</p> <p>・こうしたことから、地域医療構想に基づき、急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の強化を図ることが必要不可欠である。</p>	
	<p>アウトカム指標：県全体の回復期病床：2,008 床 (R1) → 3,695 床 (R7) 急性期病床：5,274 床 (R1) → 3,929 床 (R7) 慢性期病床：4,472 床 (R1) → 3,050 床 (R7)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化を防止するための、専門病院とかかりつけ医、歯科・眼科をはじめとした医療機関等の連携を強化する研修会や事例検討会の開催などの取組に対し支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	安定期治療を担う医療機関数 113 機関以上 (R1) → 113 機関以上 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>安定期治療を担う医療機関数 127 機関</p> <p>研修会・事例検討会※開催回数 15 回</p> <p>※大学病院とかかりつけ医等との病診連携に関する意見交換会 療養行動に移せない外来患者への指導研修 エビデンスに基づいた薬物療法のスキルアップ研修会</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県全体の急性期病床：5,070 床 (R2)</p> <p>県全体の回復期病床：2,137 床 (R2)</p> <p>県全体の慢性期病床 3,811 床 (R2)</p> <p>※H29 に比べ急性期病床は 665 床減少、回復期病床は 453 床増加、慢性</p>	

その他	<p>期病床は925床減少しており、目標に向け、順調に推移している。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>郡市医師会ごとに設置した協議会にて研修会等を実施することにより、実際に連携が必要となる医療機関間の連携体制を強化した。その結果、病院の医療機能の分化が進み、回復期病床への転換に繋がった。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>郡市医師会ごとに事業を実施することにより、県内全ての地域における連携体制について効率的に強化できたと考える。</p> <p>※令和3年度基金を活用し、事業を継続</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化及び連携体制の構築	【総事業費 (R2)】 13,639 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、県内全域	
事業の実施主体	多職種連携グループ	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ※	構想上必要とされる病床の機能分化を行うには、5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化を行うとともに、各医療機能相互の連携体制を構築することが必要不可欠である。 アウトカム指標：能登北部地域の急性期病床 404 床 (R1)→158 床 (R7) 県全域の回復期病床 2,015 床 (R1)→3,695 床 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	能登北部医療圏における地域医療研修の実施や地域医療構想の実現に資する取組を実施する研究会等のグループを支援し、各医療機関等の役割分担、機能に対する理解を深めるとともに、連携を強化することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加医療機関数 7 機関 (R1) → 7 機関 (R2) 研修会等の開催数 40 回 (R1) → 19 回 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	参加医療機関数 7 機関 研修会等の開催数 19 回 脳卒中 5 回、小児医療 11 回、小児精神 3 回の研修会等を開催したが、コロナ感染予防により、例年より開催数が少なくなっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 能登北部地域の急性期病床 404 床 (R2) 県全域の回復期病床 2,137 床 (R2) ※R1 に比べ能登北部地域の急性期病床は減少しなかったが、県全体の回復期病床は 122 床増加しており、目標値に向け、順調に推移している。 (1) 事業の有効性 各医療機関等の 5 疾病 5 事業等に関する自主的な取組を支援することにより、各医療機関の機能分化や疾病ごと等の連携体制を強化した。その結果、病院の医療機能の分化が進み、回復期病床への転換に繋がった。 (2) 事業の効率性 各団体の事業内容を審査会で検討し、本県に必要とされる事業に絞って実施することにより、効率的に執行できたと考える。	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費（R2）】 1,100千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには、「口から食べる」ことが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓発と体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を担う診療所数 67か所（R1）→70か所（R2）	
事業の内容	歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 107回(R1)→10回（R2） ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 206回(R1)→100件（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 5回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 168件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療を担う診療所数 38か所*（R3.11） ※R2に「在宅療養支援歯科診療所」の算定基準が変更されたため、件数が大幅に減少	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業は、石川県口腔保健医療センターが多職種による訪問歯科診療を実施し、他の歯科診療所における訪問歯科診療のモデルとなることで、県内の多職種による訪問歯科診療を推進するものであり、アウトカム指標にすぐに事業の効果が現れるものではない。今回、本事業の実施により、目標値を上回る件数の訪問歯科診療が実施され、在宅療養者や障害者等への適切な歯科医療の提供及び医療介護間の連携強化に資するものであったと考えており、事業内容を再検討しながら引き続き実施していく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>石川県歯科医師会と協力して実施することにより、実効的で効率的な執行ができたと考える。</p>	

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域病院医師確保サポート事業	【総事業費 (R2)】 9,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	金沢大学附属病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の病院で医師の不足感が強い小児科、麻酔科、産婦人科の診療科では、近年、女性医師の割合が高くなっており、妊娠・出産・育児などのため、地域の病院への派遣に消極的であったり、派遣されても当直が困難など、制約が多いことから、地域の医師確保に向けた、地域の病院への派遣医（特に女性医師）の勤務支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師の割合 18.8% (H30) → 19.1% (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>金沢大学附属病院による「地域病院サポートチーム」編成のため、医師の地域偏在がある小児科、麻酔科、産婦人科に医師1名を配置し、</p> <p>①チーム内の勤務調整により、地域の派遣医の要望に応じ、宿日直勤務などの代替要員を派遣</p> <p>②代替要員派遣により地域病院での勤務が可能となる女性医師等を派遣し、地域病院の常勤医を増員</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員の派遣回数：1,572回(R1)→1,300回(R2)	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 事業の実施状況</p> <p>金沢大学附属病院による、女性医師を派遣している診療科（麻酔科、小児科、産婦人科）内での地域病院サポートチームの編成に対し、助成を行った。</p> <p>(2) 目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 代替要員の派遣回数：1,572回(R1)→1,978回(R2) 医療施設に従事する女性医師の割合 17.3% (H24) → 18.8% (H30) 能登北部4病院の常勤医師数 59人 (H25) → 58人 (R2) 	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域の病院で女性医師が働きやすい環境を整備し、医師確保、医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師が多い診療科を補助対象としたため、地域の病院で女性医師が働きやすい環境づくりについて効率的に支援できたと考えている。</p>
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 ナースセンター再就業支援事業	【総事業費 (R2)】 22,227 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県看護協会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度から未就業者の届出制度が導入されるとともに、現行の無料職業紹介事業に加え、離職後、求職者になる前の段階から支援ができるようにナースセンター業務規定が改正された。 また、ナースセンターが金沢にあることから、バンクの利用者は金沢市・石川中央地区に偏っており、地域偏在の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの看護職員数 1,541人 (H30) → 1,561人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護の普及啓発に係る公開研修やフォーラム及び訪問看護職員の経験等に応じた研修を実施し、訪問看護職員の人材確保及び質の向上を図る。 ハローワークに巡回し、就業相談を実施することで、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	求職者登録数 522人 (H30) → 530人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 事業の実施状況 令和2年度は以下のとおり事業を実施 ①就業促進状況及び需要施設調査 ②離職時届出制度を活用した再就業支援 ③ハローワーク巡回相談 ④看護の心普及事業 ⑤看護学生のための就職情報交換会 ⑥訪問看護推進事業 (2) 目標の達成状況 求職者登録数 522人 (H30) → 457人 (R2)	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標：人口 10 万人あたりの看護職員数 1,541 人 (H30) → 1,564 人 (R2)</p> <p>本事業の実施により、需要者側、供給者側、関係団体、県行政が、ナースバンクの実状や課題を共有し、協力体制を構築することが出来、地域で支援する体制の整備が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターを看護職の定着・確保の「総合拠点」として、転職（就職）や復職等の事業を一括して実施したことにより、効率的な執行ができたと考えている。</p>
その他	<p>※令和 3 年度基金を活用し、事業を継続</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 医療勤務環境改善研修事業	【総事業費 (R2)】 1,223 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師、看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、研修等により各医療機関における勤務環境改善に向けた取組を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの医師数 284.1人 (H30) → 287.6人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善に関する普及啓発等の実施 ・運営協議会の開催 ・病院や訪問看護ステーション等の施設へのアドバイザー派遣 (看護職員向け) 	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2機関 (R1) → 2機関 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0機関 (R1) → 2機関 (R2)	
事業の有効性・効率性	【アウトカム代替指標】 (1) 事業の実施状況 令和2年度は、以下の事業を実施 ①勤務環境改善支援協議会の開催 2回 ②勤務環境改善支援セミナーの開催 1回 (2) 目標の達成状況 センターの支援により勤務環境改善計画を策定する 医療機関数 0か所 ※計画策定に向け、職員向け研修等を実施	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各医療機関における勤務環境改善に向けた自主的な取組みが推進されることで、医師の離職防止や採用力強化等により人口10万人あたりの医師数の増加が見込まれる。 (2) 事業の効率性 支援協議会と支援セミナーの両輪を柱に事業を進めることにより、関係者の意見をセミナーの内容に反映させるなど質の向上を図り、効率的に執行することができたと考えている。	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 薬剤師確保・育成対策事業	【総事業費（R2）】 500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医薬分業の進展に伴い調剤薬局が増加し、慢性的に求人が満たされない状況にあるため、安定的な薬剤師の確保が必要となっているほか、医療機関及び患者から信頼される薬剤師を育成する必要がある。 アウトカム指標：人口10万人あたりの薬剤師数 122.4人（H28） → 136人（R2）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生に対する薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関するセミナーの開催 ・県内大学の薬学部学生に対する県内定着支援 ・未就業薬剤師に対する実地研修による復職支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー参加者数 200人(R1)→70人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・セミナーの参加者数 64人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：中高生を対象としたセミナーの初年度の事業であり、進学、就職結果が出ていないため確認できない。 ※本事業は、本県で薬剤師を目指す学生の確保につなげるものであり、アウトカム指標にすぐに事業の効果が現れるものではない。継続して事業を実施することが必要であり、事業内容を再検討しながら引き続き実施していく。</p> <p>（1）事業の有効性 薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関するセミナー、個別相談会により、本県の将来の薬剤師の確保を図ることができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 薬剤師会、病院薬剤師会、県内大学薬学部、行政が連携した実行委員会形式によりセミナー等を開催したことにより、効率的に実施できた。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費 (R2)】 1,394 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県医師会に委託)、特定行為研修に係る受講経費を負担する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、病院内だけでなく、施設や自宅で療養する患者に対して、医師の判断を待たず、看護師が適切かつ速やかに治療できるよう看護の質を向上させることが課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為のできる県内看護師数の増加 60人 (R1) → 70人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成 ・ 医療機関に対し特定行為制度を普及啓発するための研修会の開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	普及啓発のための研修会の参加者数 162人 (R1) → 100人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	普及啓発のための研修会の参加者数 91人 (施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為のできる県内看護師数 72人 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関に対し、特定行為制度を普及啓発するための研修会を開催することで特定行為の必要性の理解を促し、加えて、特定行為研修の受講費を補助することで、特定行為のできる看護師数は増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1施設1名に補助対象を絞って支援を行うことで、特定の施設にのみ支援が偏ることなく看護師の質の向上及び医療体制の確保を効率的に実施できると考える。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 緊急医師確保修学資金貸与事業	【総事業費 (R2)】 108,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年の能登北部医療圏における医師数は108人であり、人口10万人あたりで見ると、170.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：能登北部の人口10万人あたりの医師数 170.5人 (H30) → 179.3人 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師が不足している能登北部等の医師を確保するため、金沢大学医学類の入学者で、石川県の地域医療を担う医師を志す医学生に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与人数 10人(R1) → 10人(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸与人数 7人/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 能登北部の人口10万人あたりの医師数 170.5人 (H30)</p> <p>※R3.4月より、本修学資金を貸与した学生が能登北部医療圏にて11名勤務を開始しており、順調に運用できている。</p> <p>(1) 事業の有効性 能登北部を中心とした診療を義務とすることにより、医師不足が深刻な地域における常勤医師の確保に一定の効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師を能登北部へ派遣している金沢大学医学類の入学者に対して修学資金を貸与することにより、効率的な執行を図っている。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (R2)】 44,400 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	能登北部医療圏	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	能登北部医療圏については、65歳以上の高齢者人口割合が45.7%と県内では最も高齢率が高くなっており、今後、高齢化の進展により、医療ニーズがさらに高まっていくことが予想される。こうした中、能登北部医療圏の看護職員数は、平成28年は786人であり、人口10万人あたりでは1,180人と全国平均の1,160人をわずかに上回る低い水準にとどまっている。また、看護職員の高齢化も進んでいることから、新人看護職員の確保・偏在解消を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：能登北部の人口10万人あたりの看護職員数 1,201人 (H30) → 1,220人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員が不足している能登北部等の看護職員を確保するため、能登北部等の病院への就業を希望する看護学生に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸与人数 18人/年(R1) → 20人/年(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	貸与人数 20人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 能登北部の人口10万人あたりの看護職員数 1,248人 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 能登北部を中心とした診療を義務とすることにより、看護師不足が深刻な地域における常勤の看護師確保に一定の効果があつた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師が不足している地域を把握し、そこに就業することを条件に修学資金を貸与することにより、効率的な執行を図っている。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 認定看護師育成事業	【総事業費 (R2)】 4,112 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	認定看護師の資格取得費を負担する病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、高齢者の看護において求められる専門的な看護技術の習得といった看護の質の向上も課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：高齢者の看護に必要な8分野の認定看護師 171人 (R1) → 191人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	高齢者の看護に必要な7分野 (皮膚排泄ケア、緩和ケア、訪問看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性心不全看護) 及び感染管理看護の認定看護師の資格取得に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得者 14人/年(R1) → 20人/年(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	資格取得者 11人/年 ※R2年の補助金対象者は10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者の看護に必要な8分野の認定看護師 182人 ※コロナ禍のため、R3年度の認定看護師認定審査は10月を予定。	
	<p>(1) 事業の有効性 経費負担等の事情から県外での長期間の研修受講が難しい医療機関等が受講者を出しやすくなり、県内全域で認定看護師養成の体制が作られている。その結果、高齢者の看護に必要な8分野の認定看護師数は増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢者の看護に必要な分野に絞って支援を行うことで、看護師の質の向上及び医療体制の確保を効率的に実施できると考える。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 看護師等再就業支援事業	【総事業費 (R2)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、未就業の看護職員を掘り起こし、その再就業を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの看護職員数 1,541人 (H30) → 1,561人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	未就業看護職員を掘り起こし、再就業を支援するため、再就業を希望する看護職員に対して、病院等での研修機会を提供する。 ・対象者：経験年数1年以上で離職中の看護職員 ・研修期間：1～14日	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者 34人(R1) → 50人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者 19人 ※今後は指標達成に向け、普及強化等を検討	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの看護職員数 1,564人 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 再就業を希望する看護職員へ病院等での研修機会を提供することにより、職場復帰への不安の解消と看護職員の確保・定着を同時に図った結果、人口10万人あたりの病院の看護職員数は増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 未就業の看護職員の職場復帰を支援することで、県内の看護師不足の解消を効率的に行えると考ええる。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 災害医療機能強化事業	【総事業費 (R2)】 800 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>東日本大震災をはじめとする大規模災害や近年の全国各地での土砂災害等の局地災害の発生を踏まえ、県内の災害医療従事者の確保・対応力向上を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>また、熊本地震や北海道胆振東部地震等を受けて、避難所支援や情報収集等の本部運営支援といった新たなニーズが生じており、これらに対するDMAT等の対応力向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 日本DMATインストラクター数 1人 (H28) → 6人 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 局地災害等対応力向上に向けた石川DMAT研修・訓練の実施 ・ 災害発生早期から中長期に至るまでの災害医療関係者による研修・訓練の実施 ・ DMAT等の国の研修への派遣 	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	研修・訓練の参加人数 89人(R1) → 100人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	研修・訓練の参加人数 100人 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 日本DMATインストラクター数 4人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 近年全国各地で頻発している局地災害や中長期的な災害を想定した訓練及びDMAT等の国の研修への派遣を実施した結果、本県の災害医療体制の強化に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 これまでに国の研修を受けたDMAT等が中心となって訓練を実施することにより、効率的に執行していると考ええる。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (R2)】 21,527 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の平成30年の医師数は3,430人であり、人口10万人あたりでは300.1人と全国平均の258.8人を上回っているが、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。こうした医師が不足する地域における医師の確保・定着を図るためには、医師の配置調整機能や若手医師・医学生へキャリア形成を支援する体制の構築を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの医師数 300.1人 (H30) → 304.4人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足の状態等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、次の事業を実施する。 ①医学部進学セミナー開催事業 ②石川の地域医療人材養成支援事業 ③臨床研修医確保対策推進事業 ④ふるさと石川の医療を守る人材ネットワーク推進事業 ⑤地域医療支援センター運営事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数 21人/年(R1) →30人/年(R2) ・キャリア形成プログラムの作成数 5(R1) →5(R2) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割(R1) → 10割(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数 21人/年(R1) →21人/年(R2) ・キャリア形成プログラムの作成数 5(R1) →5(R2) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割(R1) → 10割(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医師数 300.1人 (H30) ※R3.4月より、本修学資金を貸与した学生が能登北部医療圏にて11名勤務を開始しており、順調に運用できている。	
	(1) 事業の有効性 医学生向けのセミナーの開催や金沢大学特別卒学生に対する進路相談	

	<p>等の実施、臨床研修セミナーへの参加、本県ゆかりの医療関係者間のネットワーク形成等により、学生、臨床研修医、既に他県で従事している医師など幅広く医師の確保やキャリア形成に向けた取組を実施した結果、医師の確保に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学生の指導に長けた金沢大学附属病院や、各臨床研修病院との連携、既に形成している本県ゆかりの医療関係者とのネットワークを活用することにより、効率的な事業の執行ができたと考える。</p>
その他	<p>※令和3年度基金を活用し、事業を継続</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 女性医師就業継続支援事業	【総事業費 (R2)】 2,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県医師会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が問題となる中、近年増加している女性医師の出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、女性医師の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設に勤務する女性医師の割合 18.1% (H28) → 19.5% (R2)	
事業の内容 (当初計画)	女性医師が、女性として、医師として、生き生きと働くことができるよう、女性医師支援センターを設置し、女性医師の子育てと仕事の両立を支援する。 ① 女性医師のための相談窓口の設置・情報提供 ② 女性医師支援セミナーの開催 ③ 女性医師復職研修への支援 ④ 女性医師支援センターの機能強化	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師支援セミナー参加者数 291人(R1) → 50人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師支援セミナー参加者数 268名 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設に勤務する女性医師の割合は調査結果が出ていないため確認できない ※本事業の実施により、女性医師からの相談を受けるメンターが21名から22名に増加しており、女性医師支援体制の強化に繋がっている。	
	(1) 事業の有効性 女性医師支援のパンフレットの作成や、各大学で医学生に講義を行うことで女性医師が勤務を継続していくための普及啓発を行った。 (2) 事業の効率性 石川県医師会に委託することで効率的な執行ができたと考えられる。	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (R2)】 10,472 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医の確保・定着を図るためには、その処遇改善等を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 53 人 (R1) →55 人 (R2) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.1 人 (H29) → 9.1 (R2) (現状維持) 	
事業の内容 (当初計画)	医師・助産師に対する分娩手当及び研修医に対する研修医手当を支給する医療機関に対して、分娩件数及び研修医数に応じた助成を実施	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 137 人 (R1)→137 人 (R2) ・手当支給施設数 19 施設 (R1)→19 施設 (R2) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 172 人 ・手当支給施設数 22 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人 (R2) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.1 人 (H30) <p>(1) 事業の有効性 産婦人科医の高齢化等による産婦人科医師数の減少が予測される中、本事業により手当を支給している施設の数や施設の産婦人科医師数は増加しているため、産婦人科医師数等の維持に寄与していると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 交付申請希望のあった全医療機関に対し助成できた</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 臨床実習指導者養成事業	【総事業費 (R2)】 2,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県看護協会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、看護の質の向上も課題となっており、今後、医療従事者の確保とケアの質の向上を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 75.3% (R1) → 77.7% (R2)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の実習施設に必要な実習指導者養成のため、講習会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	養成者数 42人/年(R1) → 50人/年(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	養成者数 42人/年 ※当初48人が受講予定であったが、コロナ禍の影響で辞退者出た	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 71.4% (R2) ※本事業は、臨床実習指導者への研修を実施することにより、看護実習の質の向上を図り、充実した実習体制を示し、本県で看護師を目指す学生の確保につなげるものである。したがって、事業の効果がすぐに出るものではなく、引き続き事業を実施することが必要と考えており、今回の結果を踏まえ、研修内容等について再検討したい。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業内容としては、中堅看護師が専門分野の看護知識だけではなく、看護教育や実習指導の原理等を学び、演習を行った結果、臨床実習指導者の質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学の看護学科の新規開設、看護師養成所の定員増により、これまで実習生を受入れていなかった病院が、新規に実習施設となることから受講希望が強く、状況を鑑みて要望を取り入れることで、計画的に実習指導者を養成することができ、効率的な執行ができたと考える。</p>	

その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 看護教員現任研修事業	【総事業費 (R2)】 1,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県立看護大学へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 75.3% (R1) → 77.7% (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護教員の資質を向上させるため、新任・中堅看護教員に対する研修を実施し、看護教員の経験に応じた継続研修の充実を図る。</p> <p>・看護教員研修 対象：新任・中堅の専任教員</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 166人/年(R1) → 20人/年(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修参加者数 46人/年</p> <p>※事業見直しにより、多くの看護教員を対象とした研修会の開催に変更</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 76.8% (R3)</p> <p>※本事業は、看護教員への研修を実施することにより、看護教育の質の向上を図り、充実した教育体制を示し、本県で看護師を目指す学生の確保につなげるものである。したがって、事業の効果がすぐに出るものではなく、引き続き事業を実施することが必要と考えており、今回の結果を踏まえ、研修内容等について再検討したい。</p> <p>(1) 事業の有効性 事前に看護教員に研修内容の希望調査を実施し、実際の教育現場での切実な課題について、演習や共感ロールプレイなどの方法で研修を実施したことにより、看護教員の質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全体の看護教員が研修に参加することで看護教育の質の向上が図られたため、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 院内助産システム普及事業	【総事業費 (R2)】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想される。産科医の確保・定着を図るためには、その負担軽減も課題となっており、助産師のさらなる活用により、産科医の負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：アドバンス助産師数 138人 (R1) → 145人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	低リスクの妊婦の健診や保健指導に対応できるよう助産師のスキルアップのための研修会を開催	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	助産師のスキルアップ研修会の参加人数 256人 (R1) → 150人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	助産師のスキルアップ研修会の参加人数 113人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アドバンス助産師数 114人 (R2) アドバンス助産師の更新のための研修の機会が少ないことより研修は継続していく必要がある。	
	<p>(1) 事業の有効性 助産師のスキルアップ研修会を開催し、助産師の資質向上を図ったことにより、県内のアドバンス助産師数の増に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 石川県看護協会に研修会の実施を委託することにより、効率的に事業が実施できたと考えている。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	No.23 (医療分) 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (R2)】 1,068 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 87.5% (R1) → 88.0% (R2) 看護職員従事者数 17,617人 (H30) → 17,700人 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	教員の配置や実習経費など養成所の運営支援により、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図る	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援した養成所数 5か所 (R1) → 4か所 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	支援した養成所数 5か所 (R1) → 4か所 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 88.0% (R2) ※前年度より増加している。当該事業を実施していない養成所の県内就業率は72.5% (R2)であり、事業を実施している養成所の方が高いことから、一定の効果があると考えられる。</p> <p>(1) 事業の有効性 教員の配置や実習経費など養成所の運営支援により、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 全ての対象の看護師等養成所に対して支援することができた。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (R2)】 10,061 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (事業実施事業者、石川県医師会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子化や核家族化に伴い、保護者に子育ての経験が少ないことや、アドバイスをしてくれる祖父母等が身近にいないことなどから、子どもの急病時に不安を感じ、軽症でも時間外に受診する保護者が多く、小児科医の確保・定着を図るためには、その負担軽減が課題となっており、保護者の不安軽減と適切な救急医療の利用を促すことによる救急医療体制の維持を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： 高度専門小児医療機関における時間外の患者数 10,269 人 (H29) → 9,869 人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	夜間において、子どもの保護者が医療機関に出向く前に、医療機関での受診の必要性や対処方法などを相談できる専用電話相談窓口を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	夜間小児救急電話相談の相談件数 11,197 件 (H30) → 11,500 件 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	夜間小児救急電話相談の相談件数 7,002 件 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高度専門小児医療機関における時間外の患者数 7,232 人 (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 夜間に子どもの保護者が医療機関を受診すべきかどうか、判断に迷った際に、保護者に安心感を与えると同時に、症状に応じた適切な医療の提供に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託業者の選定をプロポーザル形式とすることで、相談体制の質の確保及び経費の抑制を諮り、効率的に事業を執行している。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

令和元年度石川県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月
石川県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行なった

(実施状況)

<医療分>

・石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施した。

<介護分>

・石川県社会福祉審議会において、基金事業の進捗状況や目標の達成状況の報告・評価を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和元年度石川県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■石川県全体（目標）

1 目標値

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,836床（H30.7）→ 3,695床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 152診療所（H31.4）→ 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 14,331人（H29）→ 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 75,647人（H29）→ 増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援

	H29年度末		R2年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	204床
地域密着型特別養護老人ホーム	1,171床	→	1,291床
認知症高齢者グループホーム	3,019床	→	3,130床
小規模多機能型居宅介護事業所	81箇所	→	90箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5箇所	→	10箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7箇所	→	11箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 295.8 人 (H28) → 増加
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,541 人 (H30) → 増加
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 18.1% (H28) → 増加

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

石川県では、行政と介護の業界団体とで構成する協議会を立ち上げ、2025年に向け取り組むべき基本的な方向性を定める基本計画を策定し、介護・福祉人材の「量の確保」「質の確保」について、計画的に介護・福祉人材に確保や養成を進めることとしている。

○量の確保

- ・新規就業者の参入促進として、新規学卒就職者の確保、他事業からの就業促進、潜在介護・福祉人材の再就業促進
- ・就業者の定着促進

○質の確保

- ・介護・福祉職員向け研修の強化
- ・経営者・施設管理者向け研修の強化

【目標値】

石川県で2025年までに必要となる介護人材（約23,000人）を確保する。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

石川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,836 床 (H30.7) → 2,137 床 (R2.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 152 診療所 (H31.4) → 151 診療所 (R3.4)
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 14,331 人 (H29) → 29,332 人 (R1)
- ・訪問診療を受けた患者数 75,647 人 (H29) → 79,983 (R1)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末		R2年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	965 床
地域密着型特別養護老人ホーム	1,171 床	→	1,262 床
認知症高齢者グループホーム	3,019 床	→	3,100 床
小規模多機能型居宅介護事業所	81 箇所	→	82 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 箇所	→	13 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 箇所	→	6 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 295.8 人 (H28) → 300.1 人 (H30)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,514 人 (H28) → 1,541 人 (H30)
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 18.1% (H28) → 18.8% (H30)

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

- ・平成29年度までに約19,000人の介護人材を確保

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業が少ないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

「訪問診療を受けた患者数」については微減となっており、目標を達成できていないが、平成28年度と比較すると増加しており、年度ごとに増減はあるものの、順調に進んでいると考えられる。(H28 : 73,254→H29 : 75,647人→H30 : 74,905人)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだが、一部のサービスについては施設での人材不足に対する懸念に伴う公募不調等や、要介護等認定者数の減少による市町の整備方針見直し等により、基盤整備が進まなかった。ただし、必要な施設整備については、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を行うような手法を検討する。

⑤介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 改善の方向性

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き在宅療養支援診療所の確保に向けた事業を実施する。

「訪問診療を受けた患者数」については、病床を廃止し、新たに訪問診療などに取り組む病院・有床診療所に対して支援する事業を実施する。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀（目標と計画期間）

1 目標値

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 314床（H30.7）→ 567床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 29施設（H30.9）→ 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 1,621人（H29）→ 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 12,166人（H29）→ 増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

南加賀圏域では、以下の取り組みを実施している。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援

	H29年度末		R2年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	－床	→	12床
認知症高齢者グループホーム	480床	→	510床
小規模多機能型居宅介護事業所	27箇所	→	30箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所	→	3箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2箇所	→	4箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 180.7 人 (H28) → 増加

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

- ・2025 年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

2 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□南加賀（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 314 床 (H30.7) → 424 床 (R2.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 29 施設 (H30.9) → 29 施設 (R3.4)
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 1,621 人 (H29) → 4,150 人 (R1)
- ・訪問診療を受けた患者数 12,166 人 (H29) → 11,752 人 (R1)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末		R2年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	185 床
認知症高齢者グループホーム	480 床	→	483 床
小規模多機能型居宅介護事業所	27 箇所	→	26 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所	→	3 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所	→	2 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 180.7 人 (H28) → 172.3 人 (H30)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業が少ないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

「訪問診療を受けた患者数」については微減となっており、目標を達成できていないが、平成28年度と比較すると増加しており、年度ごとに増減はあるものの、順

調に進んでいると考えられる。

(H28 : 11, 350→H29 : 12, 166人→H30 : 11, 597人→R1 : 11, 752人)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだが、要介護等認定者数の減少による市町の整備方針見直し等により、一部の基盤整備が進まなかった。ただし、必要な施設整備については、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を行うような手法を検討する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」については、平成28年に比べ減少しており、目標に到達しなかったが、中長期的には増加傾向にあり順調に進んでいると考えられる。

(医師数 H22年 : 378人、H24年 : 396人、H26年 : 388人、H28年 : 413人、H30年 : 409人)

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き在宅療養支援診療所の確保に向けた事業を実施する。

「訪問診療を受けた患者数」については、病床を廃止し、新たに訪問診療などに取り組む病院・有床診療所に対して支援する事業を実施する。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央（目標と計画期間）

1 目標値

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,194床 (H30.7) → 2,648床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 102施設 (H31.4) → 増加
- ・退院支援(退院調整)を受けた患者数 9,630人 (H29) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 53,367人 (H29) → 増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援

	H29年度末		R2年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	－床	→	176床
地域密着型特別養護老人ホーム	775床	→	862床
認知症高齢者グループホーム	1,742床	→	1,805床
小規模多機能型居宅介護事業所	33箇所	→	37箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所	→	6箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3箇所	→	4箇所

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

2 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□石川中央(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,194床 (H30.7) → 1,282床 (R2.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 102施設 (H31.4) → 102施設 (R3.4)
- ・退院支援(退院調整)を受けた患者数 9,630人 (H29) → 21,497人 (R1)
- ・訪問診療を受けた患者数 53,367人 (H29) → 57,995人 (R1)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末		R2年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	260 床
地域密着型特別養護老人ホーム	775 床	→	866 床
認知症高齢者グループホーム	1,742 床	→	1,799 床
小規模多機能型居宅介護事業所	33 箇所	→	32 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所	→	7 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 箇所	→	2 箇所

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業がないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだが、一部のサービスについては施設での人材不足に対する懸念に伴う公募不調等や、要介護等認定者数の減少による市町の整備方針見直し等により、基盤整備が進まなかった。ただし、必要な施設整備については、各市町において、要介護等認定者の推移を勘案しつつ、事業者へのニーズ調査等により、実態に即した整備を行うような手法を検討する。

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 改善の方向性

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き在宅療養支援診療所の確保に向けた事業を実施する。「訪問診療を受けた患者数」については、病床を廃止し、新たに訪問診療などに取り組む病院・有床診療所に対して支援する事業を実施する。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部（目標と計画期間）

1 目標値

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 225床（H30.7）→ 325床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 17施設（H31.4）→ 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 2,765人（H29）→ 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 6,406人（H29）→ 増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援

	H29年度末		R2年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	—床	→	16床
地域密着型特別養護老人ホーム	132床	→	161床
認知症高齢者グループホーム	519床	→	537床
小規模多機能型居宅介護事業所	14箇所	→	16箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1箇所	→	2箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 207.3人（H28）→ 増加

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

2 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□能登中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 225床（H30.7）→ 328床（R2.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 17 施設 (H31.4) → 17 施設 (R3.4)
- ・退院支援 (退院調整) を受けた患者数 2,765 人 (H29) → 3,129 人 (R1)
- ・訪問診療を受けた患者数 6,406 人 (H29) → 6,658 人 (R1)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末		R2年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	241 床
地域密着型特別養護老人ホーム	132 床	→	132 床
認知症高齢者グループホーム	519 床	→	531 床
小規模多機能型居宅介護事業所	14 箇所	→	15 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	— 床	→	1 箇所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所	→	1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 207.3 人 (H28) → 207.5 人 (H30)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業がないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備が進むことで、高齢者が住み慣れた地域における必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き体制整備に向けた事業を実施する。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部（目標と計画期間）

1 目標値

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 103床（H30.7）→ 154床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 4施設（H31.4）→ 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 315人（H29）→ 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 3,708人（H29）→ 増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備及び介護療養型医療施設等から介護医療院等への転換を支援
整備計画なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 150.1人（H28）→ 増加
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,201人（H30）→ 増加

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

- ・2025年に向け介護・福祉人材の量と質の両面の確保

2 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□能登北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 103床（H30.7）→ 103床（R2.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 4施設 (H31.4) → 3施設 (R3.4)
- ・退院支援(退院調整)を受けた患者数 315人 (H29) → 546人※ (R1)
- ・訪問診療を受けた患者数 3,708人 (H29) → 3,864人 (R1)

※10未満の自治体を除いて算出

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備

	H29年度末		R2年度末
介護療養型医療施設等の転換床数	— 床	→	279床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 150.1人 (H28) → 170.5人 (H30)
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,180人 (H28) → 1,201人 (H30)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業がないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護医療院への転換が進むことで、必要な介護・看護サービスを包括的・継続的に提供する基盤整備が一定程度進んだ。

⑤ 介護・福祉人材の量と質の確保に関する目標

介護・福祉職員に対する研修等を実施することで、一定の資質向上が進んだと考えられる。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登北部地域では既に人口減少が始まっていることより、今後目標の達成が厳しい状況となっている。引き続き、現在の目標に関して体制維持に向けた事業を実施すると同時に、自宅で過ごす患者の見守り強化に向け、新規事業を考えていきたい。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

令和元年度石川県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費 (R2)】 3,999 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには、「口から食べる」ことが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓発と体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を担う診療所数 67 か所 (R1) → 70 か所 (R2)	
事業の内容	歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 100 回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 200 件	
アウトプット指標（達成値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 5 回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 168 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療を担う診療所数 38 か所 (R3. 11) ※R2に「在宅療養支援歯科診療所」の算定基準が変更されたため、件数が大幅に減少	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、石川県口腔保健医療センターが多職種による訪問歯科診療を実施し、他の歯科診療所における訪問歯科診療のモデルとなることで、県内の多職種による訪問歯科診療を推進するものであり、アウトカム指標にすぐに事業の効果が現れるものではない。今回、本事業の実施により、目</p>	

	<p>標値を上回る件数の訪問歯科診療が実施され、在宅療養者や障害者等への適切な歯科医療の提供及び医療介護間の連携強化に資するものであったと考えており、事業内容を再検討しながら引き続き実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>石川県歯科医師会と協力して実施することにより、実効的で効率的な執行ができたと考える。</p>
--	---

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	【No. 1】 石川県介護施設等整備事業	【総事業費】	(R2) 24,534 千円												
事業の対象となる区域	県内全域														
事業の実施主体	石川県														
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 65 歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加														
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存特養のプライバシー保護のための改修</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備</td> <td>7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>④新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる支援を行う</p>			施設種別	整備数	認知症対応型デイサービス	1 カ所	介護予防拠点	2 カ所	施設種別	整備数	既存特養のプライバシー保護のための改修	1 カ所	介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備	7 カ所
施設種別	整備数														
認知症対応型デイサービス	1 カ所														
介護予防拠点	2 カ所														
施設種別	整備数														
既存特養のプライバシー保護のための改修	1 カ所														
介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備	7 カ所														
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>整備予定数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td> <td>1 カ所 (5,492 回/月 (50 カ所) →5,724 回/月 (51 カ所))</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2 カ所</td> </tr> </tbody> </table>			施設種別	整備予定数等	認知症対応型デイサービス	1 カ所 (5,492 回/月 (50 カ所) →5,724 回/月 (51 カ所))	介護予防拠点	2 カ所						
施設種別	整備予定数等														
認知症対応型デイサービス	1 カ所 (5,492 回/月 (50 カ所) →5,724 回/月 (51 カ所))														
介護予防拠点	2 カ所														
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 ※R2 増なし</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>R 元</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			施設種別	R 元	R 元	R2								
施設種別	R 元	R 元	R2												

		目標値	実績値	実績値
	認知症対応型デイサービス	1カ所	1カ所	—
	介護予防拠点	2カ所	1カ所	—
	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修			
	施設種別	R元 目標値	R元 実績値	R2 実績値
	既存特養のプライバシー保護のための改修	1カ所	1カ所	—
	介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備	7カ所	6カ所	1カ所
	新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる支援 需要がひっ迫していた消毒液を一括購入し、事業所へ配布			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加</p> <p>市町での介護サービスの必要性の見直しにより、一部整備実施に至らなかったが、介護医療院への転換は目標値まで整備を行うことができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和2年度においては、令和元年度に予定していた介護医療院への転換を実施することができたが、介護予防拠点においては整備計画の見直しにより一部整備に至らなかった。</p> <p>引き続き地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>行政と事業者に対し、県の事例を示す等の助言を行い、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達効率化を図った。</p>			
その他	整備に至らなかった事業については、介護サービスの必要量を検討し不足があれば改めて整備を検討する。			

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 看護師等養成所運営費	【総事業費 (R2)】 63,146 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。	
	アウトカム指標： 当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 88.0% (H30) →増加 (H31)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営費を支援することにより、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図る	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援した養成所数 5カ所	
アウトプット指標 (達成値)	支援した養成所数 4カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 88.0% (R2) ※前年度より増加している。当該事業を実施していない養成所の県内就業率は72.5% (R2) であり、事業を実施している養成所の方が15%以上高いことから、一定の効果があると考えられる。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成施設の運営費を助成することにより、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図ることができたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全ての対象の看護師等養成所に対して支援することができた。</p>	
その他	※令和2年、令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (R2)】 20,874 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する病院、石川県 (石川県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、新人看護職員の早期離職防止も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.0% (H30) → 5.9% (R1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p> <p>①新人看護職員研修事業費補助金 ②教育担当者研修事業 ③新人看護職員研修推進事業</p>	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	研修参加者数 50人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 41人/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率 8.2% (R1)</p> <p>※本事業は、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、医療機関等の機能や規模にかかわらず、新人看護職員を迎えるすべての医療機関等で、新人看護職員研修ガイドラインに沿って実施されるよう支援し、新人看護職員の離職防止と病院の教育体制の充実を目指すものである。したがって、事業の効果がすぐに出るものではなく、引き続き事業を実施することが必要と考えており、今回の結果を踏まえ、研修内容等について再検討したい。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員への研修体制が構築されていない病院に対し、教育アドバイザーを派遣することで、研修体制の整備が進んでいる。また、研修会を地区ごとのグループに分けて実施することによって、地域全体で顔の見え</p>	

	<p>る関係が構築されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>石川県看護協会と協力して実施することにより、効率的な執行ができた と考える。</p>
その他	<p>※令和2年度基金を活用し、事業を継続</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (R2)】 17,523 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	医療機関の院内保育施設	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、医療従事者の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 7.7% (H30) → 7.6% (R1)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業について支援を行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	支援した病院数 4病院	
アウトプット指標 (達成値)	支援した病院数 4病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率 7.9% (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 支援した4病院の離職率だけを見ると6.6% (R2) であり、看護職員全体の離職率より低いため、本事業の実施により、未就学児童を持つ医療従事者の就業環境が整い、離職防止につながったと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 既に看護職に就いている職員の離職を防止することで、県内の看護師不足の解消を効率的に行うことができると考えている。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

平成 30 年度石川県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月
石川県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行なった

(実施状況)

- ・石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度石川県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■石川県全体（目標）

1 目標値

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,684床（H29.7）→ 3,695床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 151診療所（H30.9）→ 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 10,205人（H28）→ 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 73,254人（H28）→ 増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 295.8人（H28）→ 増加
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,514人（H28）→ 増加
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 18.1%（H28）→ 増加

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

石川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,684床（H29.7）→ 2,137床（R2.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 151診療所（H30.9）→ 151診療所（R3.4）
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 10,205人（H28）→ 29,332人（R1）
- ・訪問診療を受けた患者数 73,254人（H28）→ 79,983（R1）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 295.8 人 (H28) → 300.1 人 (H30)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,514 人 (H28) → 1,541 人 (H30)
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 18.1% (H28) → 18.8% (H30)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業が少ないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

3) 改善の方向性

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き在宅療養支援診療所の確保に向けた事業を実施するが、特に、退院後地域で安心して過ごすことができる体制整備のため、「退院支援（退院調整）を受けた患者数」及び「訪問診療を受けた患者数」の増加を目指す。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀（目標と計画期間）

1 目標値

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 294 床 (H29.7) → 567 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 29 施設 (H30.9) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 1,247 人 (H28) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 11,350 人 (H28) → 増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 180.7 人 (H28) → 増加

2 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□南加賀（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期を担う病床の数 294床（H29.7）→ 424床（R2.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・在宅療養支援診療所数 29施設（H30.1）→ 29施設（R3.4）

・退院支援（退院調整）を受けた患者数 1,247人（H28）→ 4,150人（R1）

・訪問診療を受けた患者数 11,350人（H28）→ 11,752人（R1）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・人口10万人あたりの医師数 180.7人（H28）→ 172.3人（H30）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業が少ないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「人口10万人あたりの医師数」については、平成28年に比べ減少しており、目標に到達しなかったが、中長期的には増加傾向にあり順調に進んでいると考えられる。（医師数 H22年：378人、H24年：396人、H26年：388人、H28年：413人、H30年：409人）

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き在宅療養支援診療所の確保に向けた事業を実施するが、特に、退院後地域で安心して過ごすことができる体制整備のため、「退院支援（退院調整）を受けた患者数」及び「訪問診療を受けた患者数」の増加を目指す。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央（目標と計画期間）

1 目標値

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,113床（H29.7）→ 2,648床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 101施設（H30.9）→ 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 6,725人（H28）→ 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 51,557人（H28）→ 増加

2 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□石川中央（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,113床（H29.7）→ 1,282床（R2.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 101施設（H30.9）→ 102施設（R3.4）
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 6,725人（H28）→ 21,497人（R1）
- ・訪問診療を受けた患者数 51,557人（H28）→ 57,995人（R1）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業が少ないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がない状況が続いているが、R2年度においては1施設増加し、目標を達成できたと考えられる。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

全ての目標に到達しているが「在宅療養支援診療所数」については、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き在宅療養支援診療所の確保に向けた事業を実施する。特に、退院後地域で安心して過ごすことができる体制整備のため、「退院支援（退院調整）を受けた患者数」及び「訪問診療を受けた患者数」の増加を目指す。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部（目標と計画期間）

1 目標値

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 225床 (H29.7) → 325床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 17施設 (H30.9) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 1,785人 (H28) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 6,483人 (H28) → 増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 207.3人 (H28) → 増加

2 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□能登中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 225床 (H29.7) → 328床 (R2.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 17施設 (H30.9) → 17施設 (R3.4)
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 1,785人 (H28) → 3,129人 (R1)
- ・訪問診療を受けた患者数 6,483人 (H28) → 6,658人 (R1)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 207.3人 (H28) → 207.5人 (H30)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業がないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に到達しなかった「在宅療養支援診療所数」については、上記見解の理由から、今後増加することが厳しい状況となっているため、引き続き体制整備に向けた事業を実施する。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部（目標と計画期間）

1 目標値

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 52床 (H29.7) → 154床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 4施設 (H30.9) → 増加
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 448人 (H28) → 増加
- ・訪問診療を受けた患者数 3,864人 (H28) → 増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 150.1人 (H28) → 増加
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,180人 (H28) → 増加

2 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□能登北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 52床（H29.7）→ 103床（R2.7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 4施設（H30.9）→ 3施設（R3.4）
- ・退院支援（退院調整）を受けた患者数 448人（H28）→ 546人※（H30）
- ・訪問診療を受けた患者数 3,864人（H28）→ 3,864人（R1）

※10未満の自治体を除いて算出

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 150.1人（H28）→ 170.5人（H30）
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,180人（H28）→ 1,201人（H30）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

大半の目標について、能登北部地域は人口減少が既に始まっている地域であり、その影響により目標達成に至らなかったと考えられる。

また、「在宅療養支援診療所数」については、診療所の新規開業がないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

さらに、「訪問診療を受けた患者数」については、上記理由のほか、能登中部医療圏では介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、訪問診療が必要と想定される要介護3以上の重度要介護認定者は施設に入所するケースが多いため、増加しなかったと考えられる。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登北部地域では既に人口減少が始まっていることより、今後目標の達成が厳しい状況となっている。引き続き、現在の目標に関して体制維持に向けた事業を実施すると同時に、自宅で過ごす患者の見守り強化に向け、新規事業を考えていきたい。

上記以外の目標については達成もしくは順調に進んでいる。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

平成30年度石川県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費（R2）】 401千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには、「口から食べる」ことが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓発と体制整備が必要である。 アウトカム指標：訪問歯科診療を担う診療所数 68か所（H30） → 70か所（H31）	
事業の内容	歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 30回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 100件	
アウトプット指標（達成値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 5回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 168件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療を担う診療所数 38か所（R3.11） ※R2に「在宅療養支援歯科診療所」の算定基準が変更されたため、件数が大幅に減少 （1）事業の有効性 本事業は、石川県口腔保健医療センターが多職種による訪問歯科診療を実施し、他の歯科診療所における訪問歯科診療のモデルとなることで、県内の多職種による訪問歯科診療を推進するものであり、アウトカム指標にすぐに事業の効果が現れるものではない。今回、本事業の実施により、目標値を上回る件数の訪問歯科診療が実施され、在宅療養者や障害者等への適切な歯科医療の提供及び医療介護間の連携強化に資するものであったと考えており、事業内容を再検討しながら引き続き実施していく。 （2）事業の効率性 石川県歯科医師会と協力して実施することにより、実効的で効率的な執行ができたと考える。	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	

平成 27 年度石川県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月
石川県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行なった

(実施状況)

- ・石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特段の指摘なし

2. 目標の達成状況

平成27年度石川県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■石川県全体（目標）

1 目標値

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 1,022床（H26.7）→ 3,695床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 165診療所（H27.1）→ 増加（H30）
- ・在宅療養支援歯科診療所数 44診療所（H27）→ 増加（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人あたりの医師数 279.0人（H24）→ 増加（H30）
- ・能登北部4病院の常勤医師数 60人（H26）→ 63人（H29）
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,346人（H24）→ 増加（H30）
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 17.3%（H24）→ 増加（H28）

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和5年3月31日

□石川県全体（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 1,022床（H26.7）→ 2,137床（R2.7）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 165 診療所 (H27.1) → 151 診療所 (R3.4)
- ・在宅療養支援歯科診療所数 44 診療所 (H27) → 66 診療所 (R2.3)

2) 見解

令和2年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたりの医師数 279.0 人 (H24) → 300.1 人 (H30)
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人 (H26) → 62 人 (R1)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,346 人 (H24) → 1,541 人 (H30)
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 17.3% (H24) → 18.8% (H30)

2) 見解

令和2年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀（目標と計画期間）

1 目標値

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 232 床 (H26.7) → 567 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 30 施設 (H27.1) → 増加 (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 170.1 人 (H24) → 増加 (H30)

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□南加賀（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 232床（H26.7）→ 424床（R2.7）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 30施設（H27.1）→ 29施設（R3.4）

2) 見解

令和2年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたりの医師数 170.1人（H24）→ 172.3人（H30）

2) 見解

令和2年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央（目標と計画期間）

1 目標値

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 696床（H26.7）→ 2,648床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 111施設（H27.1）→ 増加（H30）

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□石川中央（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・回復期を担う病床の数 696 床（H26.7）→ 1,282 床（R2.7）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

・在宅療養支援診療所数 111 施設（H27.1）→ 102 施設（R3.4）

2) 見解

令和2年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部（目標と計画期間）

1 目標値

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期を担う病床の数 94 床（H26.7）→ 325 床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・在宅療養支援診療所数 21 施設（H27.1）→ 増加（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・人口 10 万人あたりの医師数 187.3 人（H24）→ 増加（H29）

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□能登中部（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 94床（H26.7）→ 328床（R2.7）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 21施設（H27.1）→ 17施設（R3.4）

2) 見解

令和2年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたりの医師数 187.3人（H24）→ 207.5人（H30）

2) 見解

令和2年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部（目標と計画期間）

1 目標値

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期を担う病床の数 0床（H26.7）→ 154床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 3施設（H27.1）→ 増加（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたりの医師数 147.2 人 (H24) → 増加 (H29)
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人 (H26) → 63 人 (H29)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,031 人 (H24) → 増加 (H29)

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□能登北部（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期を担う病床の数 0 床 (H26.7) → 103 床 (R2.7)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備はおおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 3 施設 (H27.1) → 3 施設 (R3.4)

2) 見解

令和2年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたりの医師数 147.2 人 (H24) → 170.5 人 (H30)
- ・能登北部 4 病院の常勤医師数 60 人 (H26) → 58 人 (R2)
- ・人口 10 万人あたりの看護職員数 1,031 人 (H24) → 1,201 人 (H30)

2) 見解

令和2年度は本基金を活用した事業なし

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

平成27年度石川県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1】医療機能の分担・連携のために必要な施設・設備整備	【総事業費 (R2)】 38,526 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国による将来の必要病床数の推計値及び在宅医療の推進を図る観点から、回復期病床の大幅な増床が必要と考えられるため、回復期病床への転換を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 平均在院日数 36.5 日 (H23) → 短縮</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、以下の施設・設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>本県で大幅な増床が必要と考えられる回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備 など</p> <p>※地域医療構想の内容に応じ、回復期に限らず、本県で不足している機能の病床の整備や、過剰な病床機能からの転換等に必要な施設・設備の整備に対して支援を行う予定。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期を担う病床の数 1,022 床 (H26.7) → 3,695 床 (R7)	
アウトプット指標 (達成値)	回復期を担う病床の数 1,022 床 (H26.7) → 2,137 床 (R2.7)	
事業の有効性・効率性	<p>事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、石川県の全域において、地域包括ケア病棟への移行が推進された結果、平均在院日数は 32 日 (H28) と短縮している。</p> <p>事業の効率性</p> <p>石川県医師会と連携して事業を実施することにより、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 2】認知症診療を行う医療機関の機能強化	【総事業費(R2)】 82,771千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	認知症診療を行う医療機関、認知症の増悪予防に取り組む医療機関	
事業の期間	平成27年10月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増加する認知症患者に対応するため、病床の機能分化・連携により、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：新規認知症入院患者の2ヶ月以内退院率 42.1% (H26) → 50%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	今後ますます増加する認知症患者に対応するため、認知症診療を行う医療機関の機能分化を進め、拠点となるべき医療機関や認知症の増悪予防に取り組む医療機関に必要な施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	拠点となる医療機関数 2機関 (H27.10) →12機関 (H33.3)	
アウトプット指標（達成値）	拠点となる医療機関数 2機関 (H27.10) →15機関 (R3.3)	
事業の有効性・効率性	事業の有効性 アウトカム指標は国の調査結果が出ておらず、評価することはできないが、本事業の実施により、拠点となる医療機関が増加するなど、認知症の医療提供体制は強化されていると考えている。	
	事業の効率性 事前に希望する病院の有無をアンケートしていたこともあり、効率的に実施できたと考えている。	
その他		

平成 2 6 年度
医療介護総合確保促進法に基づく
石川県計画に関する事後評価

令和 3 年 11 月
石川県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行なった

(実施状況)

- ・石川県医療審議会及び石川県医療計画推進委員会において実施した。

2. 目標の達成状況

■石川県全体

<目標>

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施している。

- ・人口10万人あたりの医師数 279.0人 (H24) → 増加
- ・人口10万人あたりの看護職員数 1,346人 (H24) → 増加
- ・医療施設に従事する女性医師の割合 17.3% (H24) → 増加
- ・在宅療養支援診療所数 145施設 (H24) → 増加 (H29)

【計画年度】

平成26年度～令和4年度

<達成状況>

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたりの医師数については、平成24年より増加し、300.1人 (H30) となっている。
- ・人口10万人あたりの看護職員数については、平成24年より増加し、1,541人 (H30) となっている。
- ・医療施設に従事する女性医師の割合については、平成24年より増加し、18.8% (H30) となっている。
- ・在宅療養支援診療所数は平成24年より増加し、151施設 (R3.4) となっている。

2) 見解

人口10万人あたりの医師数や看護職員数、医療施設に従事する女性医師の割合及び在宅療養支援診療所の数は平成24年より増加しており、在宅医療の推進や医療従事者の確保に向けた体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■南加賀

<目標>

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施。

- ・ 人口10万人あたりの医師数 170.1人 (H24) → 増加
- ・ 在宅療養支援診療所数 29施設 (H24) → 増加 (H29)

【計画年度】

平成26年度～令和4年度

<達成状況>

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 人口10万人あたりの医師数については、平成24年から増加しており、172.3人 (H30) となっている。
- ・ 在宅療養支援診療所数は平成24年と変わらず、29施設 (R3.4) となっている。

2) 見解

人口10万人あたりの医師数については、平成24年より増加しており、医療従事者の確保に向けた体制の整備が一定程度進んだ。

在宅療養支援診療所の数は平成24年から変わっておらず、在宅医療の体制整備に向け、より一層取り組んで行く必要がある。

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■石川中央

<目標>

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 93施設 (H24) → 増加 (H29)

【計画年度】

平成26年度～令和4年度

<達成状況>

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅療養支援診療所数は平成24年より増加し、102施設（R3.4）となっている。

2) 見解

在宅療養支援診療所の数は平成24年より増加しており、在宅医療の推進に向けた体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登中部

<目標>

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施する。

- ・ 人口10万人あたりの医師数 187.3人（H24）→ 増加
- ・ 在宅療養支援診療所数 20施設（H24）→ 増加（H29）

【計画年度】

平成26年度～令和4年度

<達成状況>

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 人口10万人あたりの医師数については、平成24年より増加しており、207.5人（H30）となっている。
- ・ 在宅療養支援診療所数は平成24年より減少し、17施設（R3.4）となっている。

2) 見解

人口10万人あたりの医師数については、平成24年から増加しており、医療従事者の確保に向けた体制の整備が一定程度進んだ。

在宅療養支援診療所の数は平成24年より減少しており、在宅医療の体制整備に向け、より一層取り組んで行く必要がある。

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■能登北部

<目標>

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施する。

- ・ 人口10万人あたりの医師数 147.2人 (H24) → 増加
- ・ 人口10万人あたりの看護職員数 1,031人 (H24) → 増加
- ・ 在宅療養支援診療所数 3施設 (H24) → 増加 (H29)

【計画年度】

平成26年度～令和4年度

<達成状況>

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 人口10万人あたりの医師数については、平成24年から増加しており、170.5人 (H30) となっている。
- ・ 人口10万人あたりの看護職員数については、平成24年から増加しており、1,201人 (H30) となっている。
- ・ 在宅療養支援診療所数はH24と変わらず、3施設 (R3.4) となっている。

2) 見解

人口10万人あたりの医師数や看護職員数については、平成24年から増加しており、医療従事者の確保に向けた体制の整備が一定程度進んだ。

在宅療養支援診療所については、診療所の新規開業がないことや、在宅療養支援診療所の中でも特に在宅医療を専門に行う診療所が集中的に在宅医療を行っている等の理由により、新規に訪問診療を開始した診療所がなく、目標を達成できなかったと考えられる。

3) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

平成26年度石川県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 ナースセンターの強化	【総事業費(R2)】 10,482 千円
事業の対象となる区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部	
事業の期間	平成26年12月～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	求職者登録数 345人 (H25) → 550人 (R4) (相談員を増員し、ナースセンターの広報活動を行い、看護職員及び施設に対する認知度を上げ、活用につなげる。)	
事業の達成状況	<p>(1) 事業の実施状況 令和2年度は以下のとおり事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①離職時届出制度を活用した再就業支援 ②ハローワーク巡回相談 ③再就業促進にむけたセミナー開催 ④看護の心普及事業 ⑤看護学生のための就職情報交換会 ⑥訪問看護推進事業 ⑦運営委員会開催 <p>(2) 目標の達成状況 求職者登録数 345人 (H25) → 457人 (R2)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、需要者側、供給者側、関係団体、県行政が、ナースバンクの実状や課題を共有し、協力体制を構築することが出来、地域で支援する体制の整備が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターを看護職の定着・確保の「総合拠点」として、転職(就職)や復職等の事業を一括して実施したことにより、効率的な執行ができたと考えている。</p>	
その他		